

岩見沢市社会福祉協議会

第2期地域福祉活動計画



きえ合い 共に生きる 住みよい地域づくり

令和7年3月

社会福祉法人岩見沢市社会福祉協議会

目 次

第1章 計画策定にあたって

1	計画策定の背景と趣旨	1
2	地域福祉計画と地域福祉活動計画との関係	2
3	計画の期間	3
4	計画の策定方法	3

第2章 地域福祉を取り巻く現状について

1	岩見沢市の概況	4
2	社協地域福祉事業の現状と課題	15
3	計画策定に係る地域福祉に関する意識調査	16

第3章 計画の基本的な考え方について

1	基本理念	29
2	基本目標	29
3	計画体系	31

第4章 計画の具体的な施策の展開

基本目標Ⅰ	福祉サービスを利用しやすい仕組みづくり	33
基本目標Ⅱ	地域の社会資源を育む環境づくり	36
基本目標Ⅲ	福祉活動への参加が活発な地域づくり	37
基本目標Ⅳ	地域から信頼される組織づくり	42

第5章 計画の推進にあたって

1	計画の推進体制	44
2	計画の点検・評価	44

《資料編》

○	第2期地域福祉活動計画策定の経過	46
○	法人経営検討委員会設置要綱・委員名簿	47
○	地域共生社会とは	49

第Ⅰ章 計画策定にあたって

I 計画策定の背景と趣旨

地域福祉活動計画は、住民組織、関係機関、各種団体、社会福祉協議会等が協働し、住民が地域で生活するための環境を整えるとともに、住民同士の結びつきや助け合い活動・交流活動を活性化し、地域が抱える生活課題や福祉課題を解決することにより「誰もが安心して暮らせる地域社会」を目指し、中長期的な視点に立ち策定するものです。

岩見沢市社会福祉協議会（以下、「本会」という。）では、平成30年3月に「第1期地域福祉活動計画」を策定し、「支え合い 共に生きる 住みよい地域づくり」を基本理念として、活動計画に基づき様々な取り組みを実践してきました。

しかし、第1期の計画期間中において、少子高齢化のより一層の進行により、支援を必要としている人々の増加、子どもの貧困の顕在化、社会的孤立の問題等、様々な課題が浮かび上がっています。また、新型コロナウイルスのまん延によって地域福祉活動に制約が生じたことで、地域のつながりの希薄化がさらに拡大し、危機感が一層高まりました。

一方、国では、国民だれもが様々な生活課題を抱えながらも住み慣れた地域で自分らしく暮らしていくよう、制度・分野ごとの「縦割り」や「支え手」・「受け手」という関係を超えて、地域住民や多様な主体が役割を持ち、支え合いながら活躍できる「地域共生社会」の実現を目指し、包括的な支援体制の構築を目指すこととしています。

このような中、地域での支え合いによる地域福祉の充実が一層求められるとともに、公的な福祉サービスでは解決できない地域福祉の問題を地域全体で解決することを目指した地域づくりを進めていく必要があります。

地域共生社会の実現に向け、岩見沢市で昨年度策定した「第2期地域福祉計画」の理念やビジョンを踏まえつつ、多様化・複雑化する地域生活課題の解決に向け、岩見沢市と連携しながら、地域住民、ボランティア・福祉団体等と協働のもと、地域福祉の推進を計画的に進めるため、第2期地域福祉活動計画を策定します。

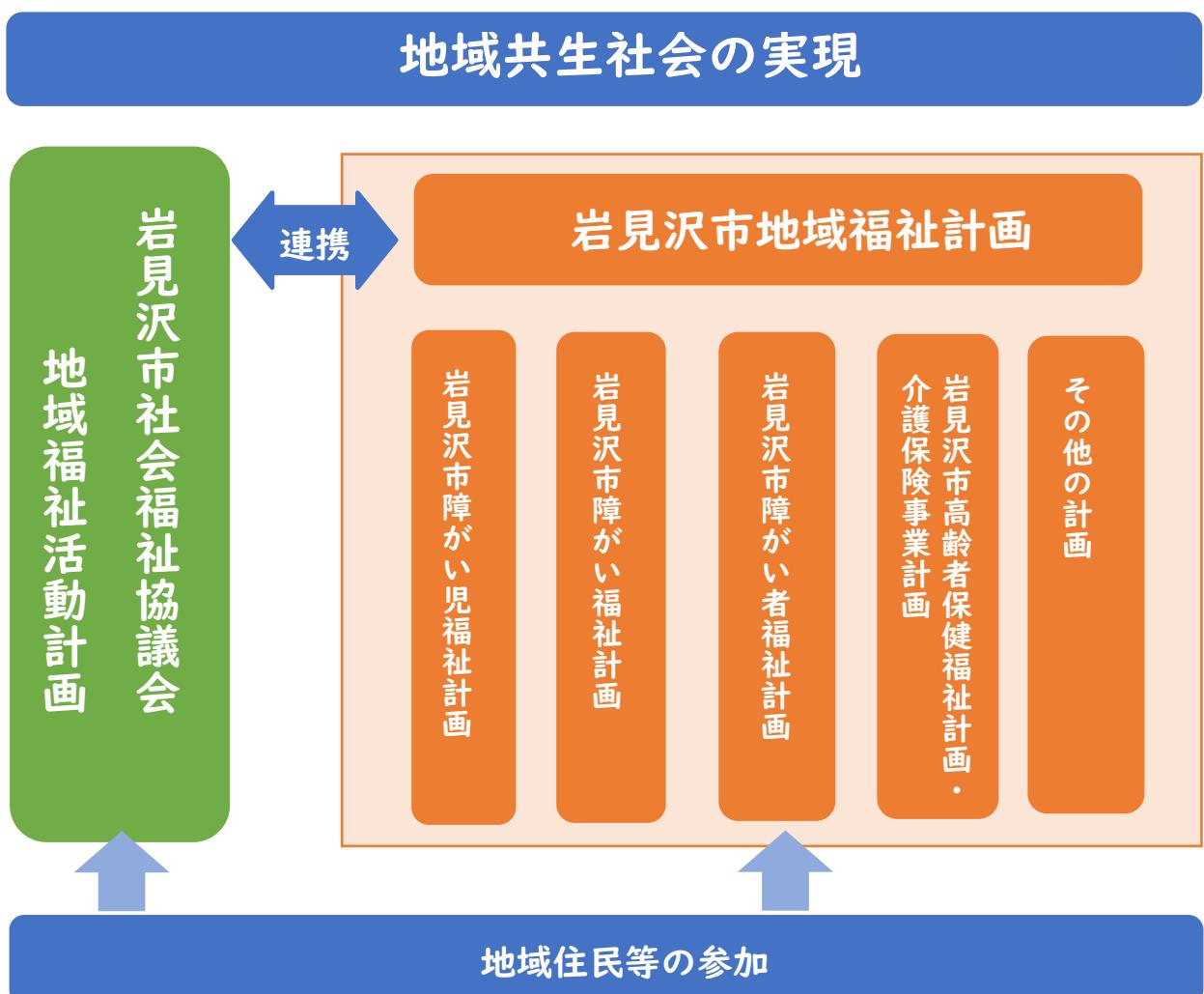
2 地域福祉計画と地域福祉活動計画との関係

地域福祉計画は、社会福祉法第107条の規定により、市町村が策定する地域福祉を推進するための計画です。この計画は、市町村が地域福祉の主体である住民等の参加を得て生活課題や福祉課題を明らかにするとともに、その解決のために必要となる施策を盛り込む行政計画です。

また、平成29年の法改正により、地域福祉計画の策定に努めるとともに、福祉の各分野における共通事項を定め、市町村が策定する多様な福祉計画の上位計画として位置づけられました。

一方、地域福祉活動計画は、社会福祉法第109条の規定に基づく民間組織である社会福祉協議会が活動計画として策定するものであり、「すべての住民」、「地域で福祉活動を行う者」、「福祉事業を経営する者」等が相互に協力して、地域福祉の推進を目的とする実践的な活動計画です。

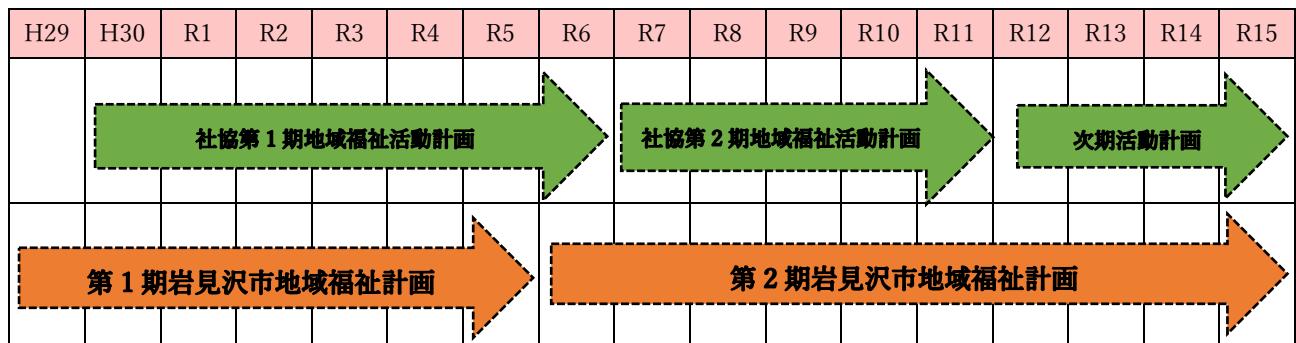
計画としては、別々なものになりますが、岩見沢市における地域福祉の推進を図ることを目的にしていることから、相互に連携を図りながら進めています。



3 計画の期間

本計画の期間は、令和7年度から令和11年度までの5年間とします。

また、計画期間中は、定期的に計画の進捗状況の確認や評価を行うとともに、国や北海道、岩見沢市の動向を踏まえ、社会情勢が大きく変化した際には、必要に応じて計画の見直しを行うなど、計画の推進を図ります。



4 計画の策定方法

計画の策定にあたって、現計画に基づき実施している事業の自己評価を行うとともに、懇談会や町会、関係団体等を通じたアンケート調査などから地域福祉等に係る課題や提案などの意見を収集するなど、地域における福祉課題等の把握を行い、住民参加を意識した地域協働による計画づくりに努めました。

このような取り組みから把握された地域の福祉課題や今後の方向性について、本会法人経営検討委員会において、検討・協議をいただき、第2期岩見沢市地域福祉計画と整合性を図りながら計画を策定しました。

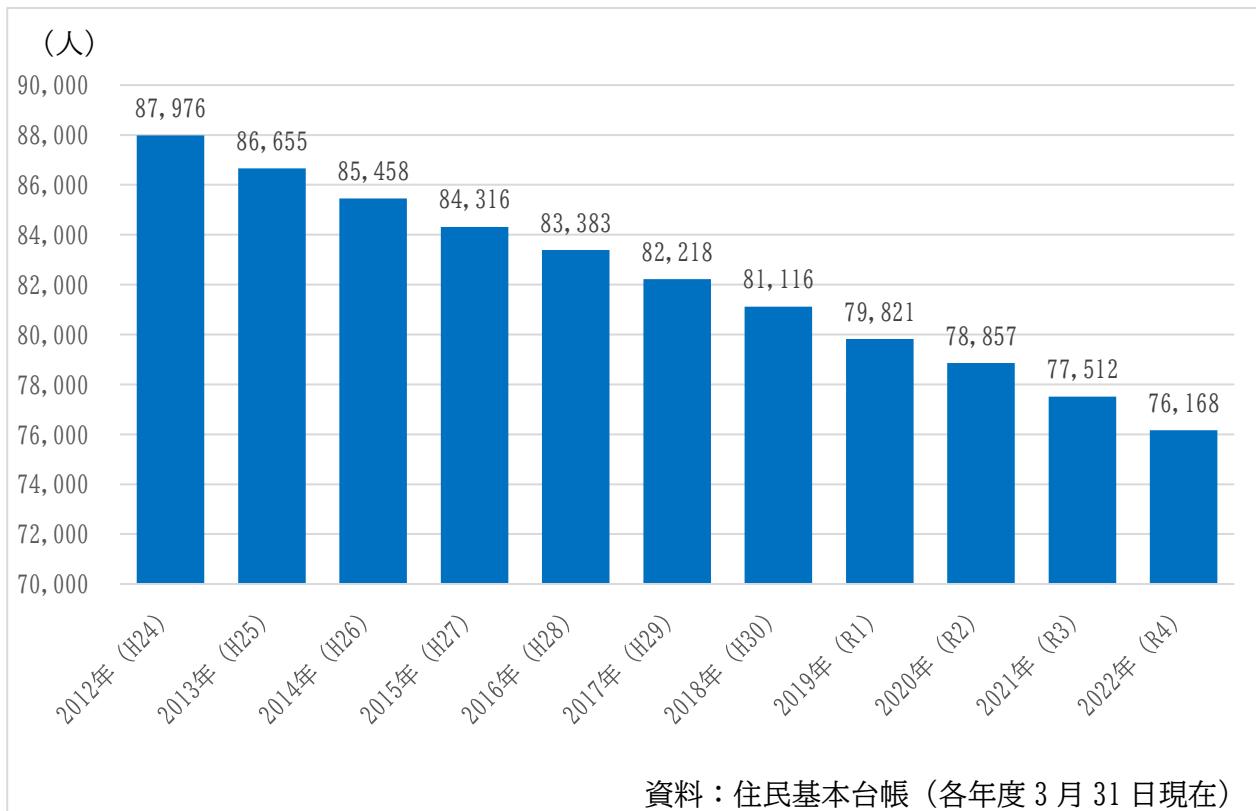
第2章 地域福祉を取り巻く現状について

I 岩見沢市の概況（第2期岩見沢市地域福祉計画から転載）

（1）人口

2023（令和5）年3月31日現在の人口は76,168人で、近年、減少を続けており、2012（平成24）年から2022（令和4）年までの10年間に11,808人減少しています。

図表2-1-1 人口の推移

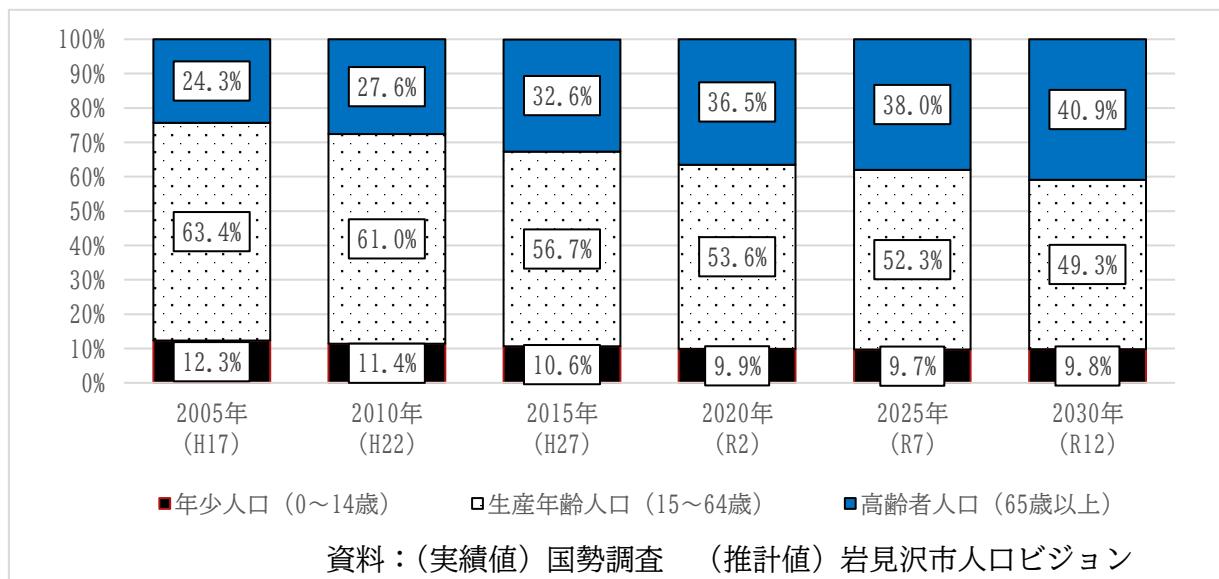


(2) 年齢構成

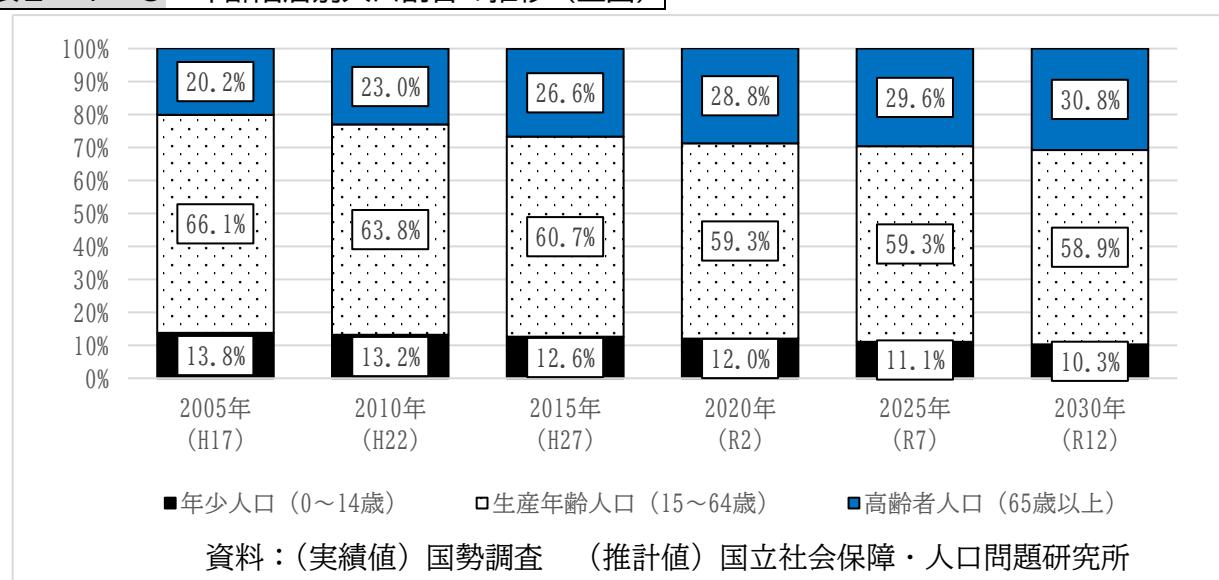
年齢階層別の人団を全国の状況と比較してみると、2020（令和2）年10月1日時点では、高齢者人口の割合は36.5%で、全国の28.8%よりも7.7ポイント高く、年少人口の割合は9.9%で、全国の12.0%よりも2.1ポイント低くなっています。

高齢者人口割合、年少人口割合からみると、岩見沢市は全国平均より高齢化が進んでいます。

図表2-1-2 年齢階層別人口割合の推移（岩見沢市）



図表2-1-3 年齢階層別人口割合の推移（全国）

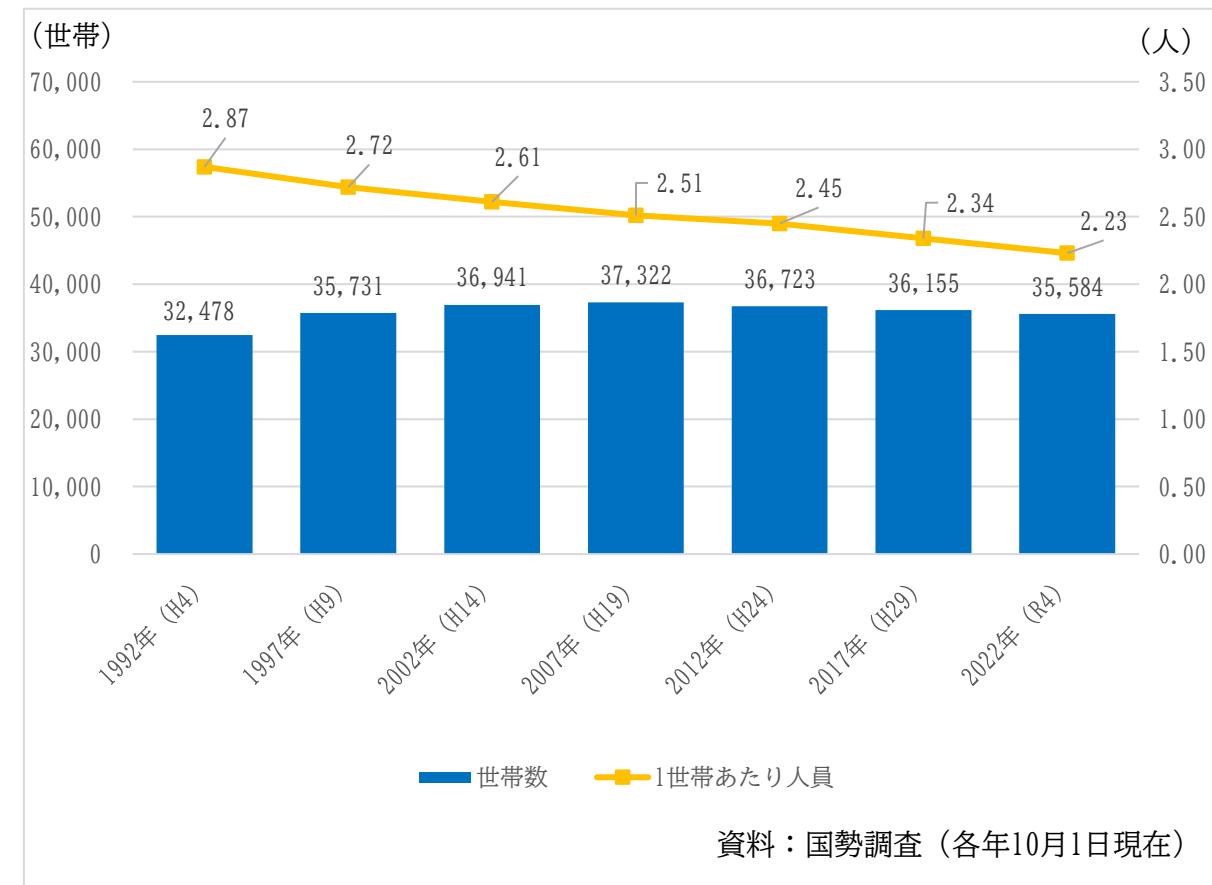


※年少人口、生産年齢人口、老人人口の構成比は端数調整をしていないため合計が100%にならない場合があります。

(3) 世帯数

世帯数は、1992（平成4）年には32,478世帯だったものが、2022（令和4）年には35,584世帯となり、3,106世帯増加しています。しかしながら、1世帯あたり人員は2.87人から2.23人へと減少し、一人暮らし世帯、核家族世帯等が増えていることがうかがえます。

図表2－1－4 世帯数及び1世帯あたり人員

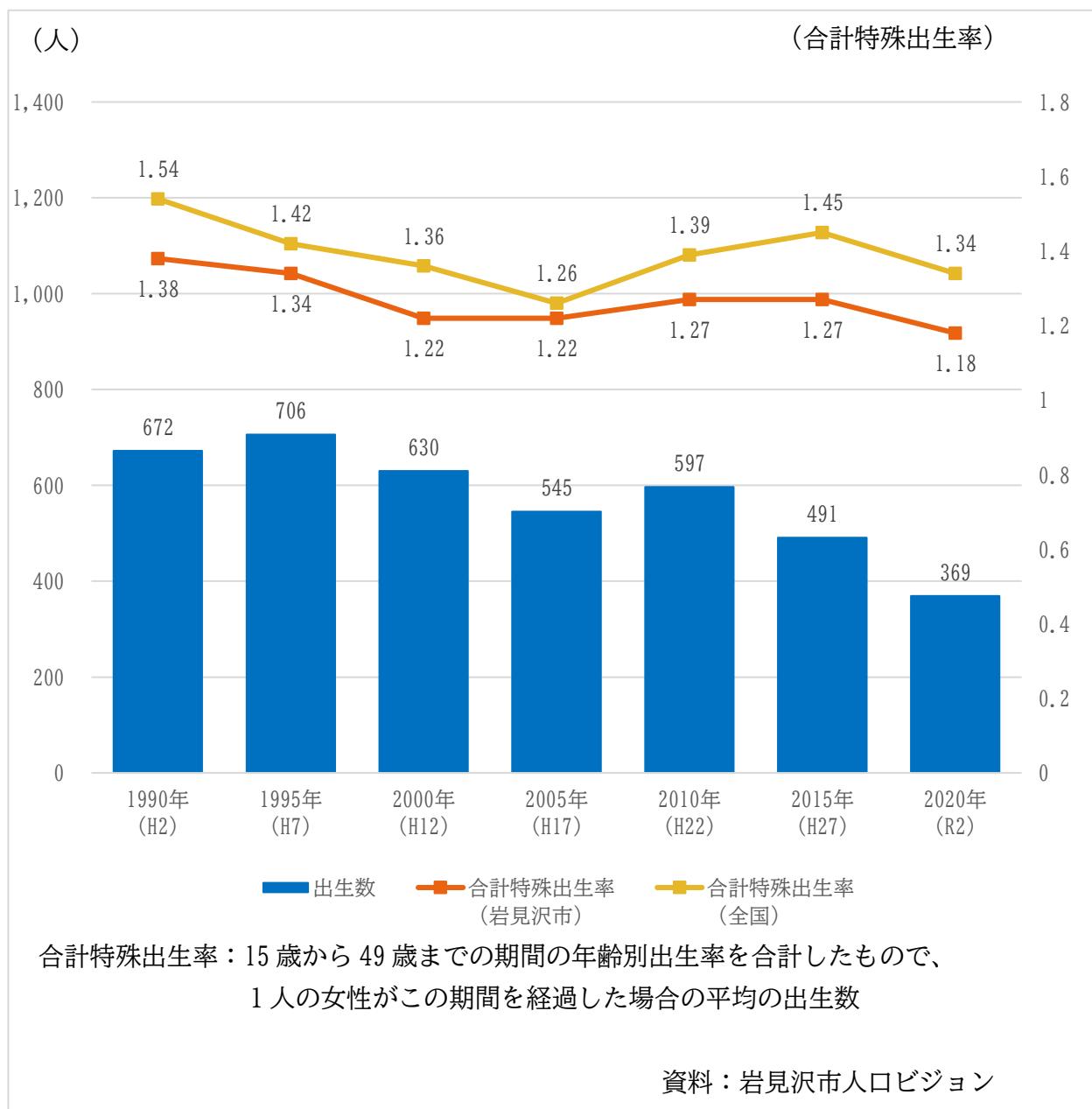


(4) 出生数及び合計特殊出生率

出生数は、1990（平成2年）に672人だったものが、2020（令和2年）には369人となり、303人減少しています。

また、出生率を全国の状況と比較してみると、各年とも低く、2020（令和2年）年では、全国の1.34よりも0.16ポイント低くなっています。

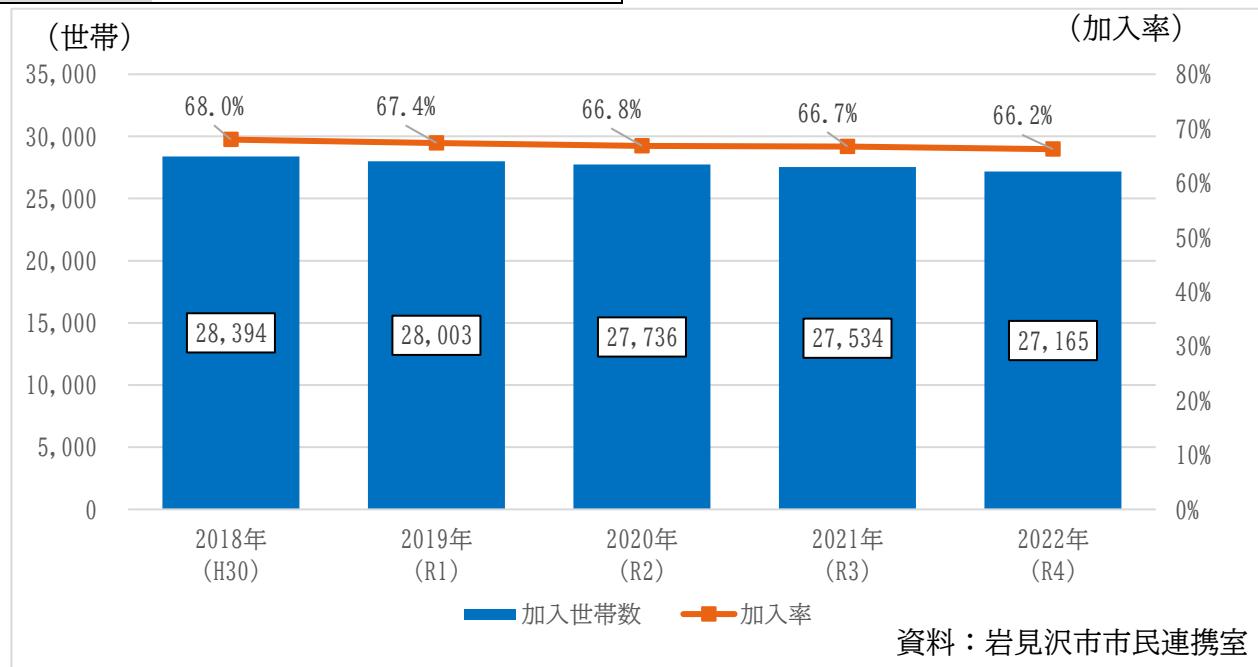
図表2－1－5 出生数及び合計特殊出生率



(5) 町会・自治会への加入状況

町会・自治会へは全世帯の約7割が加入しており、加入世帯数、加入割合ともに年々低下しています。

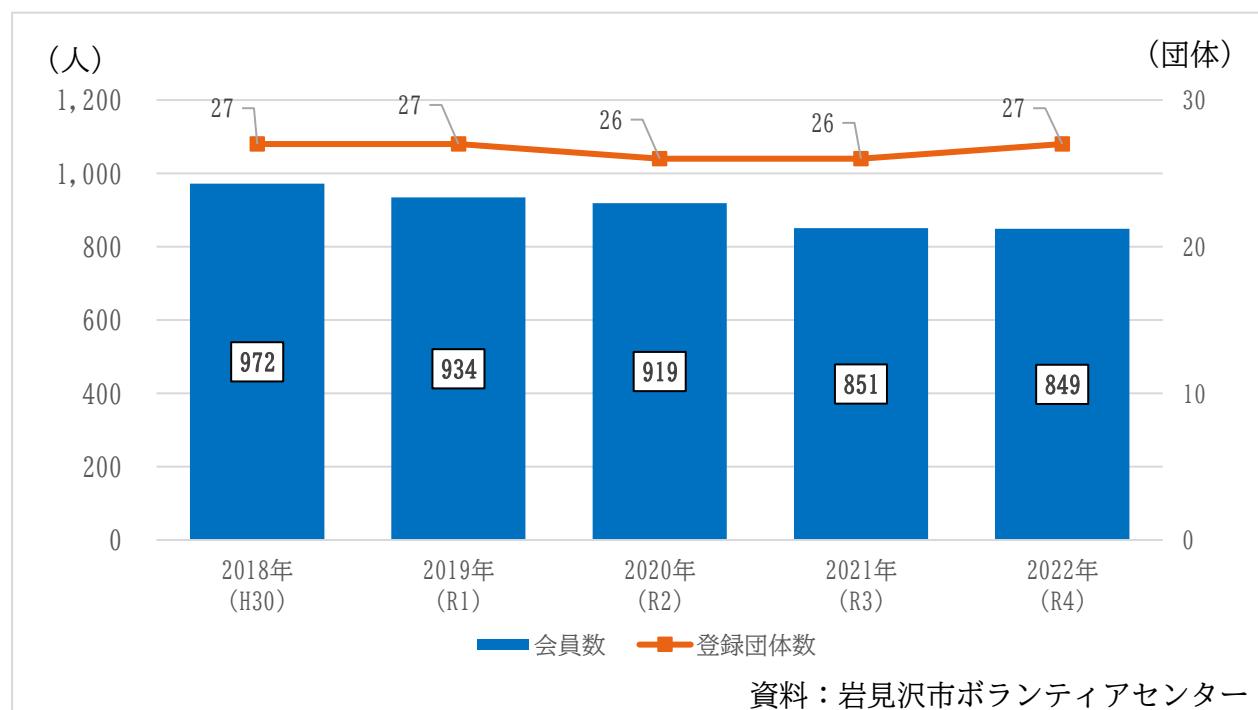
図表2-1-6 町会・自治会加入世帯数の推移



(6) ボランティアセンターへの登録団体状況

ボランティアセンターへの登録団体数は横ばいですが、各団体の会員数は年々減少傾向にあります。

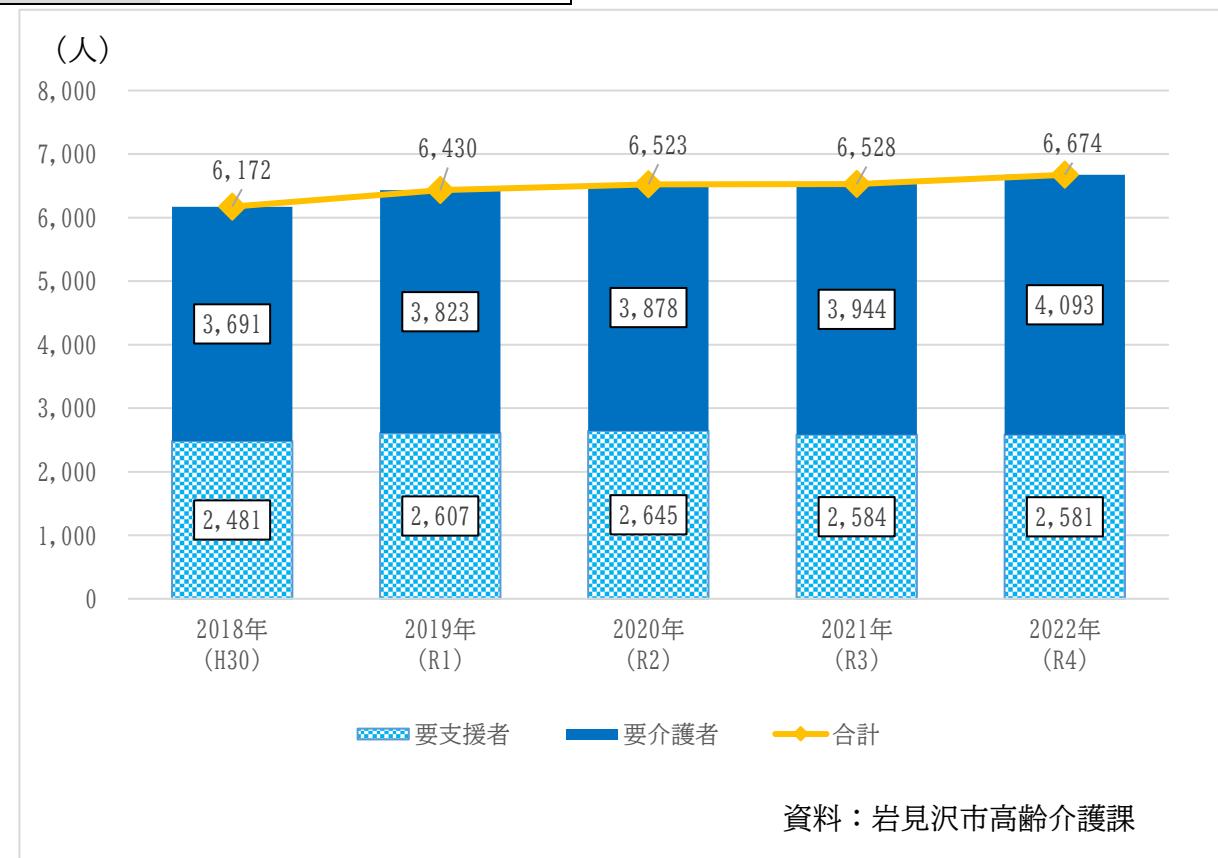
図表2-1-7 ボランティアセンター登録団体会員数の推移



(7) 要支援・要介護者

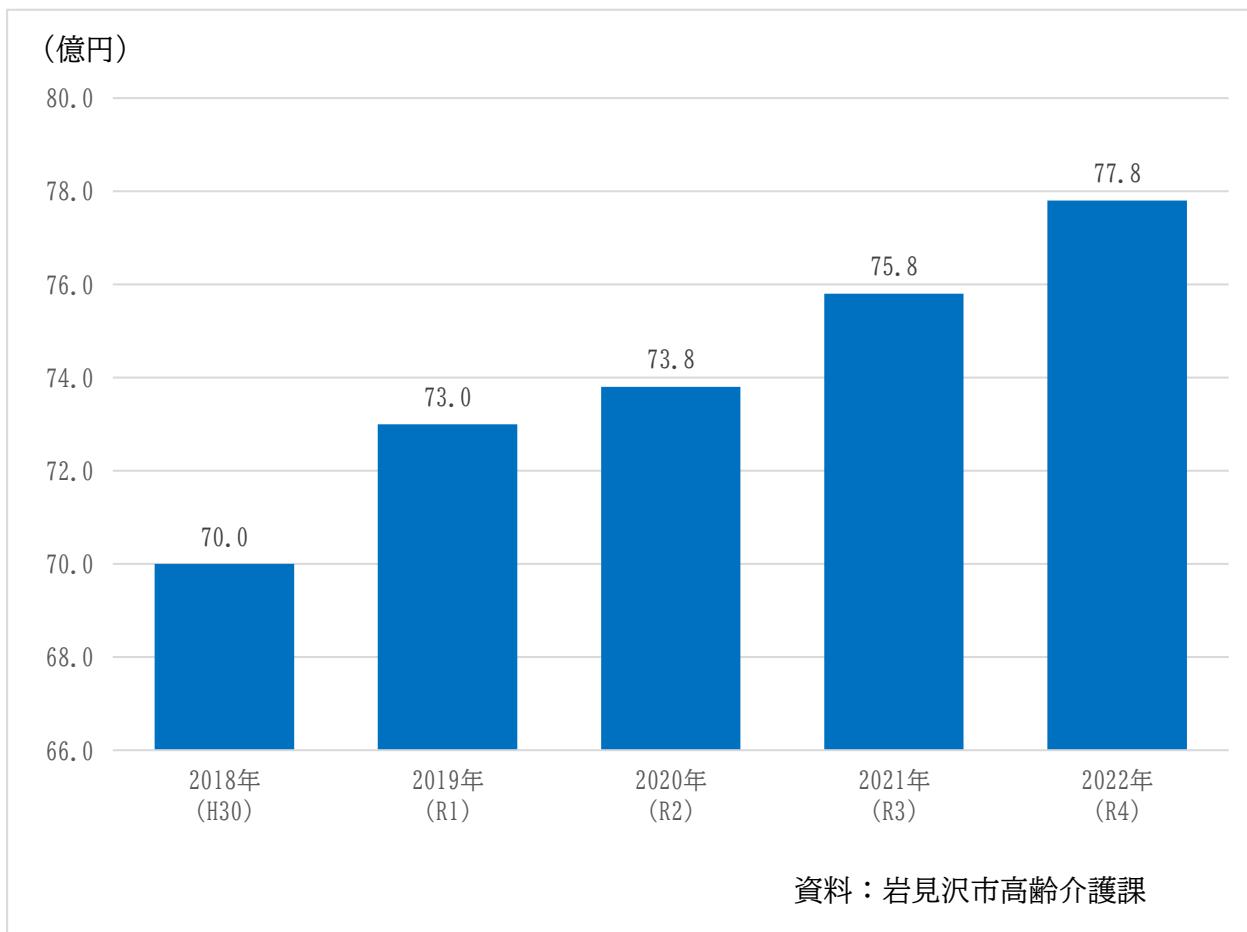
高齢者の増加に伴い、介護保険制度における要介護者数は年々増加しています。要支援・要介護者の合計者数は、2018（平成30）年には6,172人だったものが、2022（令和4）年には6,674人と、502人増加しています。

図表2－2－1 要支援・要介護者数の推移



また、要支援・要介護者の増加に伴い、介護保険サービスにかかる介護給付費は年々増加しています。2018（平成30）年には、70.0億円であったのが、2022（令和4）年には、77.8億円となり、7.8億円増加しています。

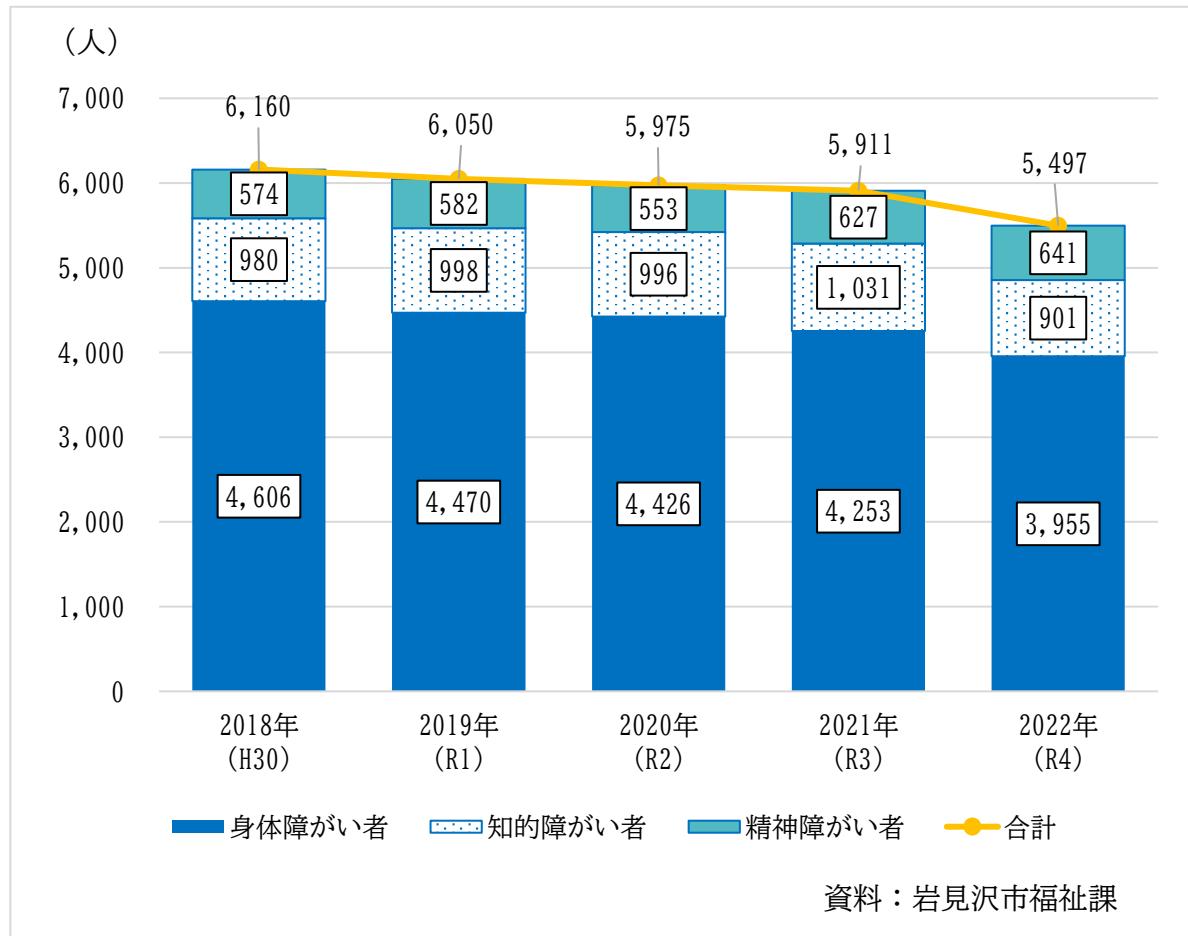
図表2-2-2 介護給付費の推移



(8) 障がい者

障がい者数（障がい者手帳所持者数）は、精神障がい者は2018（平成30）年と比べ増加している一方、身体障がい者及び知的障がい者は減少しており、全体の合計者数は年々減少しています。

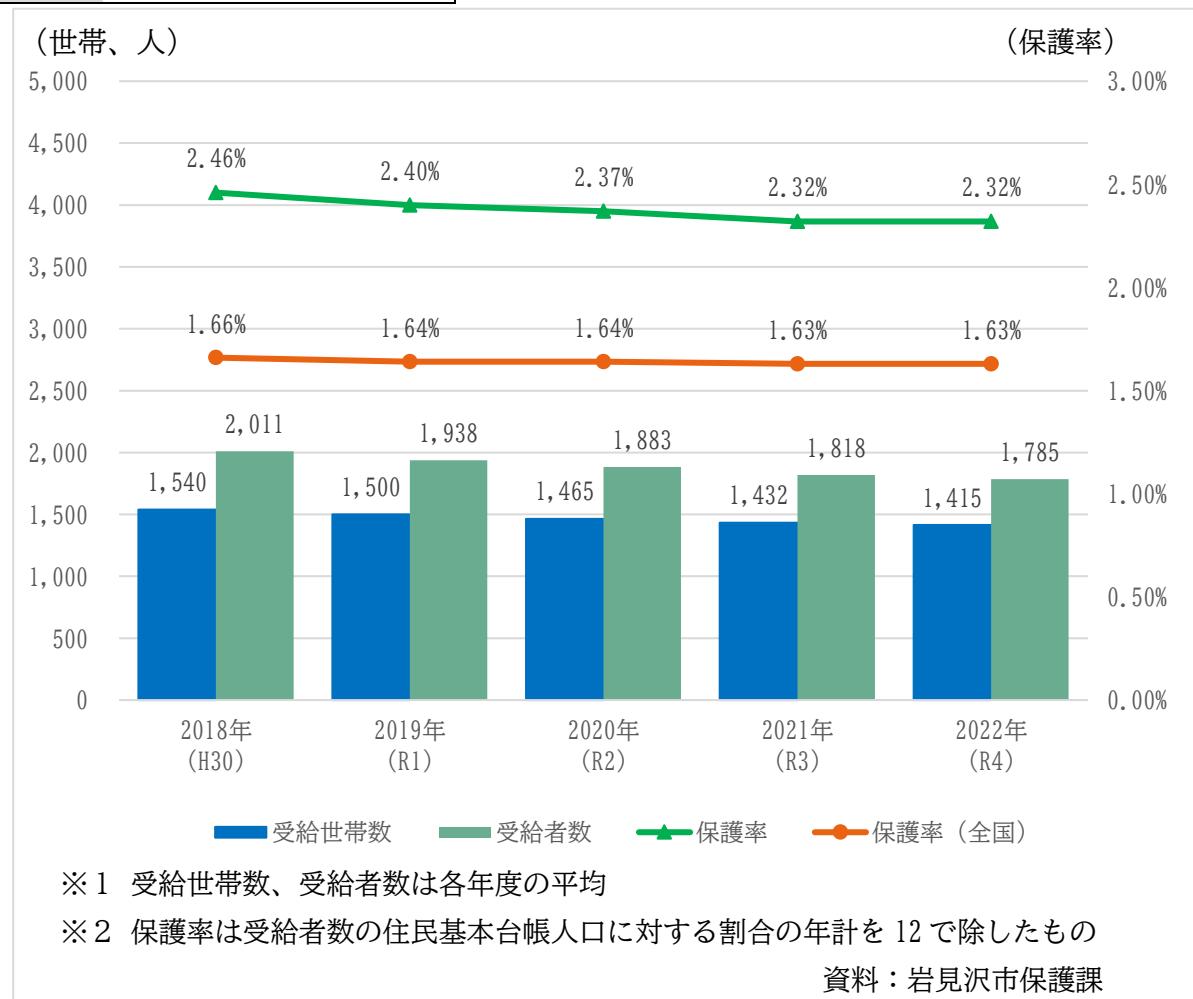
図表2－2－3 障がい者数の推移



(9) 生活保護受給者

生活保護は、受給者数及び世帯数ともに年々減少しています。保護率は、2018（平成30）年に2.46%だったものが、2022（令和4）年には2.32%と0.14ポイント低くなっています。

図表2-2-4 生活保護受給者の推移



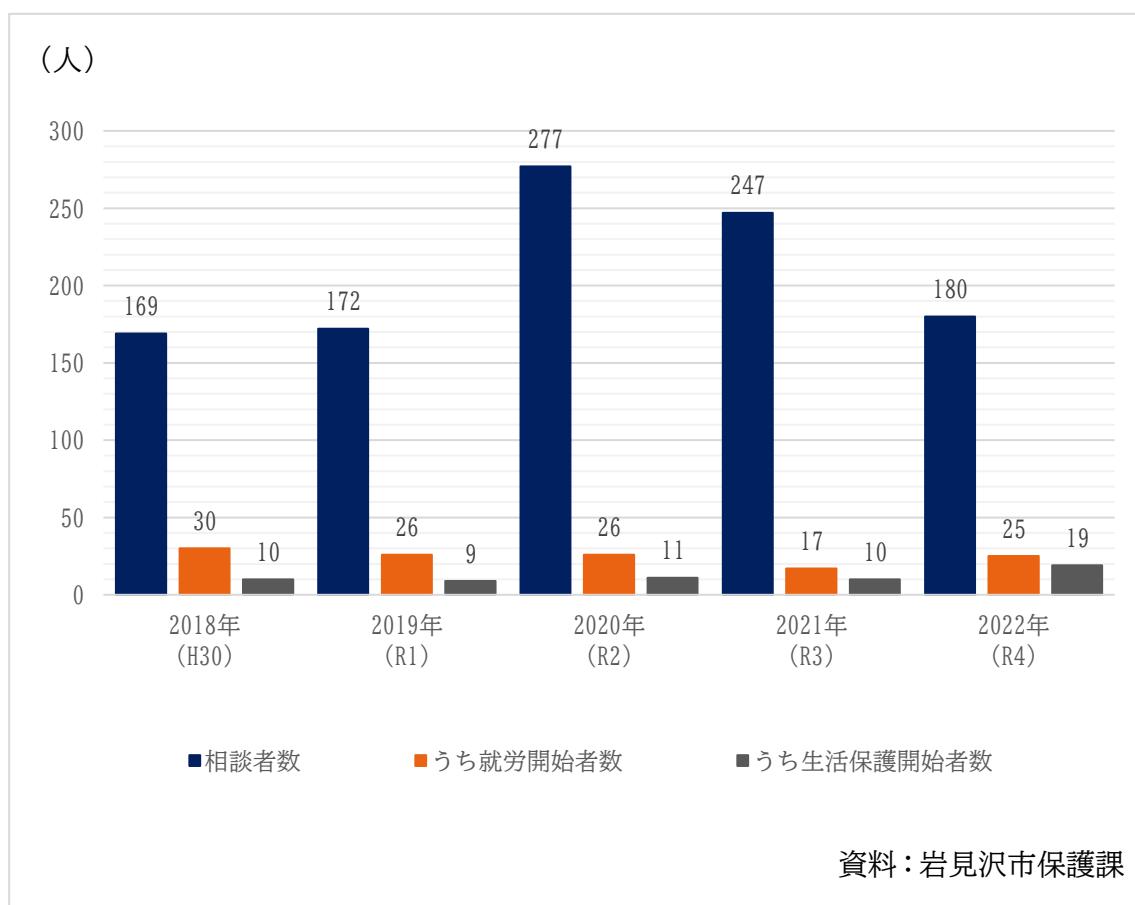
(10) 生活困窮者

経済的に困窮し、最低限度の生活を維持することができなくなるおそれのある生活困窮者に対し、2013（平成25）年10月から全国に先駆けて国のモデル事業実施自治体として岩見沢市生活サポートセンターりんく（以下「りんく」）を開設し、生活困窮者の自立の促進に向けて支援しています。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、2020（令和2）年以降、社会福祉協議会の貸付や生活困窮者の支援制度を利用する方が増加しており、いずれも利用条件として、自立相談支援機関（りんく）への相談が必須となっていたことから相談者が増加したものの、制度の利用が落ち着いたこともあります。2022（令和4）年は以前の状況に戻っています。

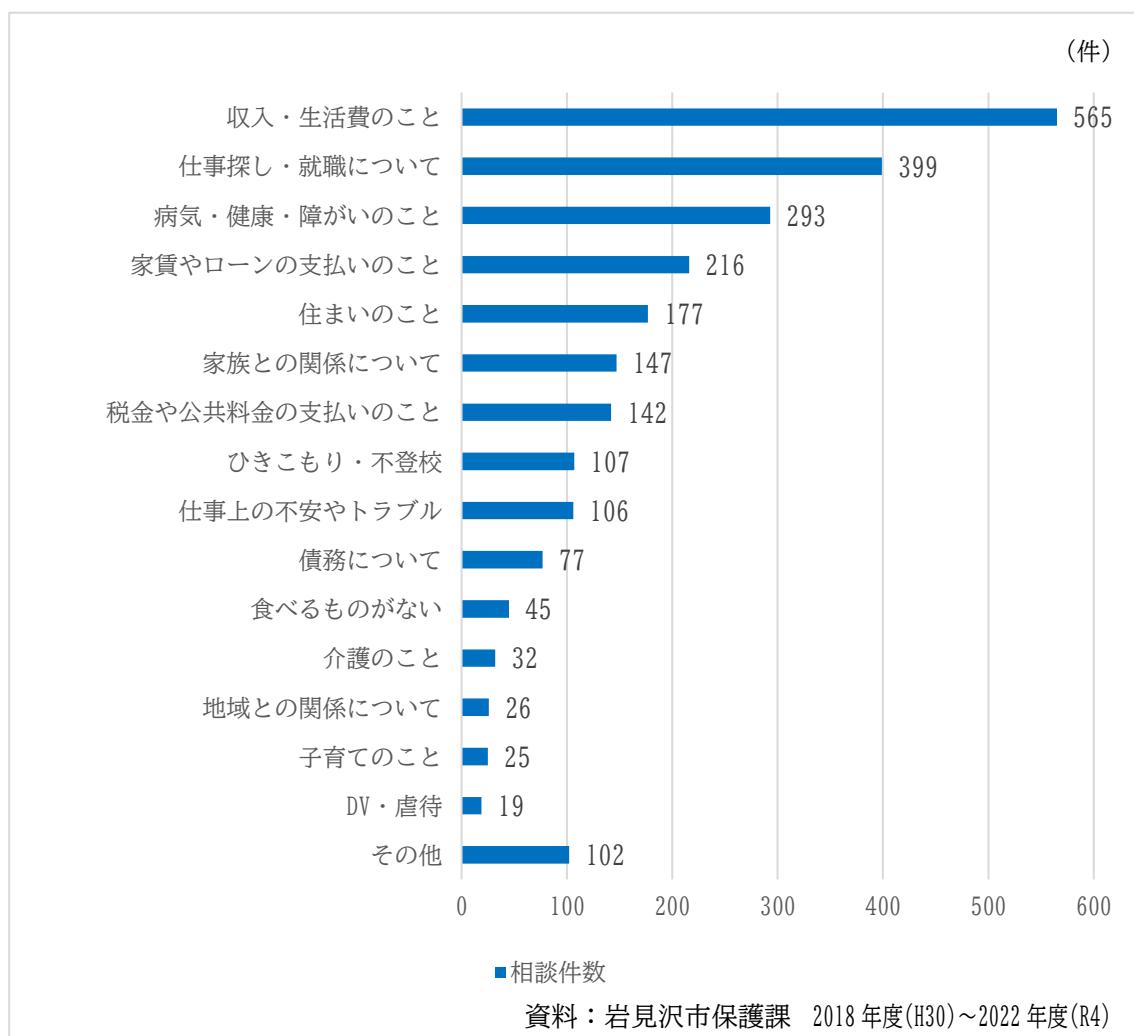
就労開始者数は、コロナ禍の2021（令和3）年は減少してはいるものの、ほぼ横ばいとなっています。また、相談を受けたものの、すぐには安定した収入を得ることができないなどの理由から、やむを得ず生活保護の申請に至る方も一定数見受けられます。

図表2－2－5 生活困窮者の相談者数（岩見沢市生活サポートセンターりんく）



りんくへの相談内容は、「収入・生活費のこと」「仕事探し・就職について」といった相談が多く、これらの相談に対応するため、求人検索端末機の設置やハローワークの出張相談による職業適性検査、無料職業紹介事業等を実施するほか、直ちに就職活動をすることが難しい方に、社会生活に必要な基礎能力の習得や就労に向けたステップアップが図られるよう多様な支援プログラムを行っています。

図表2－2－6 生活困窮者の相談内容・件数（岩見沢市生活サポートセンターりんく）



2 社協地域福祉事業の現状と課題

本会は、「地域福祉を推進する団体」として、地域住民の主体的な参加により、地域において共に支え合い、誰もが安心して暮らせることができる福祉のまちづくりの推進に取り組んできました。

少子高齢化や核家族化の急速な進行、新型コロナウイルス感染症拡大の影響等に伴い、地域住民の社会的つながりの希薄化、一人暮らしや認知症高齢者の増加や生活困窮者世帯の増加など、高齢者、障がい者、子育て世代をはじめ、地域住民が抱える生活課題はますます複雑・多様化し、制度や公的な福祉サービスだけでは十分に対応することができない地域課題が顕著化しています。

地域福祉の中核的役割を担う団体として、こうした地域課題に対応するためにも、国が進める人と人がつながり、支え合う「地域共生社会」や全国社会福祉協議会が掲げる「ともに生きる豊かな地域社会」の実現に向けた取り組みを積極的に進めていくことが求められています。

また、計画策定に係る地域福祉に関する意識調査において、地域福祉を推進するためには、今後重要だと思うこととして「住民が気軽に参加、利用できる場所（サロン）づくり」、「地域福祉活動を推進するリーダなどの人材養成」、「ボランティアなどの実践者の育成支援」などが求められています。

さらに、近年、全国各地で自然災害が多発し、そのたびに多くのボランティアが被災地に駆けつけ支援活動を行うなど、災害ボランティア活動が被災者支援の中核を担っていることから、本会が設置・運営する「災害ボランティアセンター」の役割が大変重要なとなっています。

そのような中、これから地域福祉を推進するためには、複雑・多様化する生活課題を様々な分野の組織との協働のもと解決に繋げる体制強化や地域住民が自らの意思で地域福祉活動に参加することができるよう、住民と一体となった取り組みをより一層進めしていくことが必要です。

これらの取り組みを推進するためには、組織体制や財政基盤の強化が重要であることから、第3期発展強化計画に基づき、安定した組織運営を進めていくとともに、地域共生社会の実現に向け、行政をはじめ地域住民・ボランティア・福祉団体・福祉施設などの連携・協働のもと、住民主体の福祉活動の取り組みを進め、人と人、人と資源が世代や分野を超えて丸ごとつながる地域共生社会の実現を進めていきます。

3 計画策定に係る地域福祉に関する意識調査

1 調査目的

第2期地域福祉活動計画の策定にあたり、懇談会やアンケート調査を行い、地域住民や福祉活動者・団体等から、地域の課題や意見、本会に対する意見等を把握することにより、計画策定と今後の施策検討に資する基礎資料を得ることを目的として実施しました。

2 調査概要

(1) アンケート調査

①調査団体：106 団体

・ボランティアセンター登録団体	26 団体
・福祉団体（障がい者団体等）	8 団体
・地域ふれあいサロン団体	23 団体
・岩見沢市町会連合会 地区町会連絡協議会	26 地区
・岩見沢市民生委員児童委員協議会 各方面	12 方面
・岩見沢市老人クラブ連合会 地区協議会	11 地区

②調査方法：郵送による配布、回収調査

③調査期間：令和6年8月19日～9月9日

(2) 懇談会

①開催地域：北村地区・栗沢地区・東地区・緑が丘地区

②開催方法：グループワーク方式（KJ法）

　　テーマ「安心して暮らせる地域にするために必要なこと」

③開催時期：令和6年8月9日～9月24日

※KJ法とは、カードや付箋などを用いて、多くの情報を効率よく整理・分析するための手法

3 実施状況

(1) アンケート調査回答

発送数	回答数	回答率
106 件	83 件	78%

(2) 懇談会開催結果

開催日	開催地区	参加者数
令和6年8月9日	北村地区町会連絡協議会	18名
令和6年9月6日	東地区町会連絡協議会	18名
令和6年9月10日	栗沢地区町会連絡協議会	23名
令和6年9月24日	緑が丘地区町会連絡協議会	24名

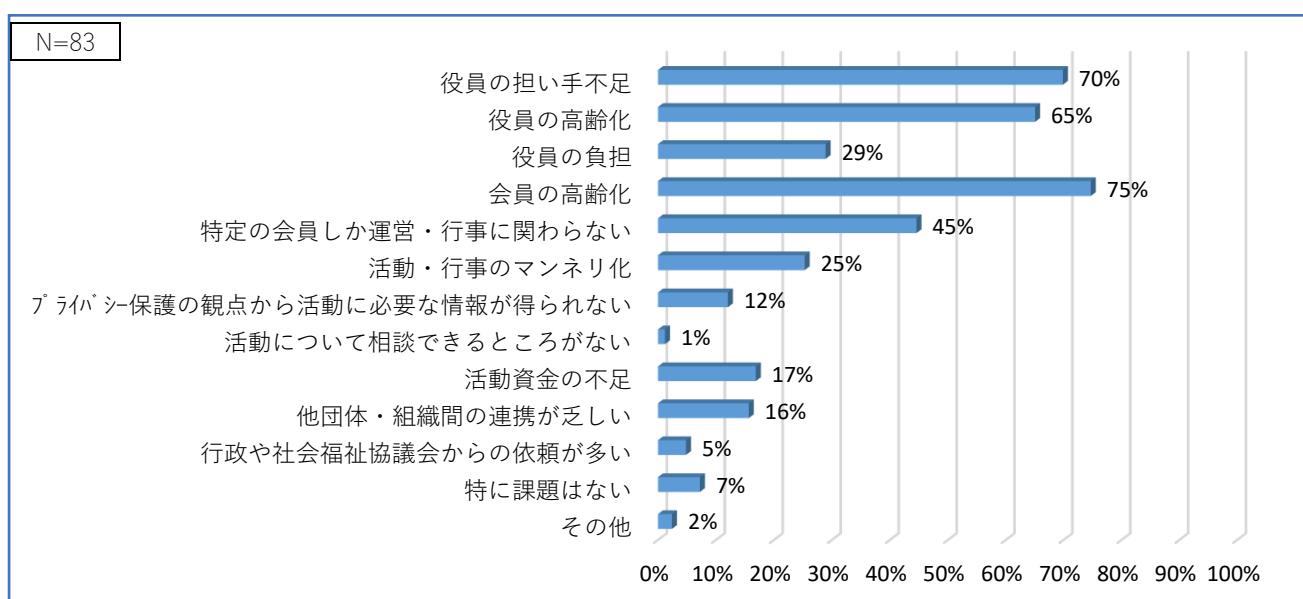
アンケート調査結果

- 図表の構成比（%）は、小数点1位以下を四捨五入したものです。
- 複数回答の設問は、すべての構成比（%）を合計すると100%を超える場合があります。
- 図中のN=は、回答数を表しています。

1 活動の状況について

問1 貴団体等の組織運営や活動上で特に困っていることは何ですか。（複数回答）

特に困っていることとして「会員の高齢化」が75%と最も高く、次いで「役員の担い手不足」70%、「役員の高齢化」65%の順となっています。



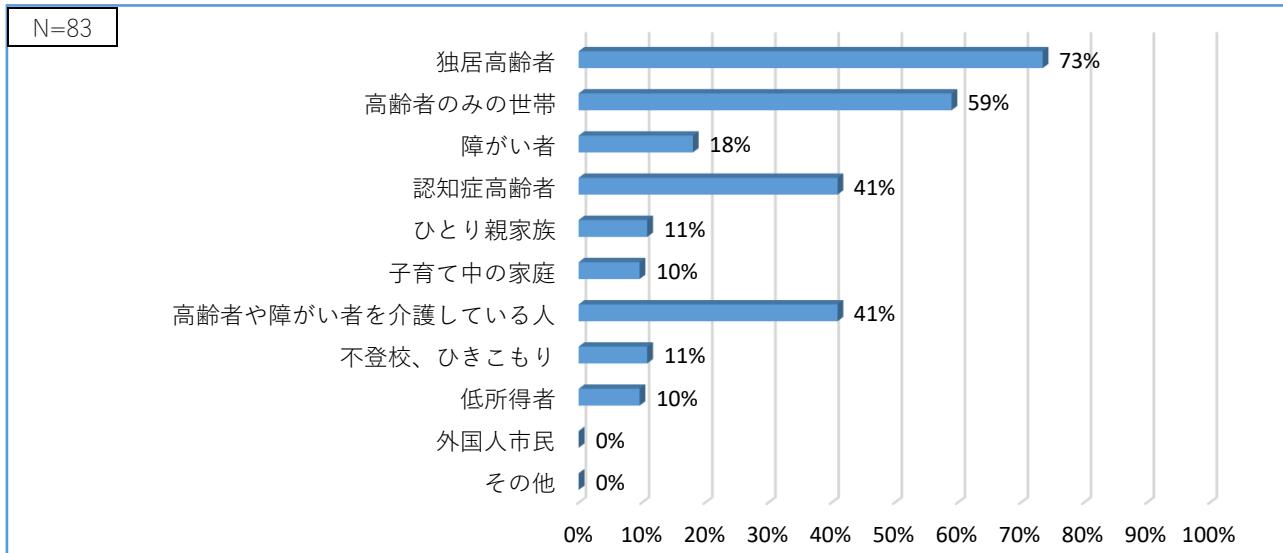
【その他】

- ・講座を受講しても会に残る方が少ない。
- ・会員数が減少し活動範囲が狭くなった。

2 地域福祉の状況について

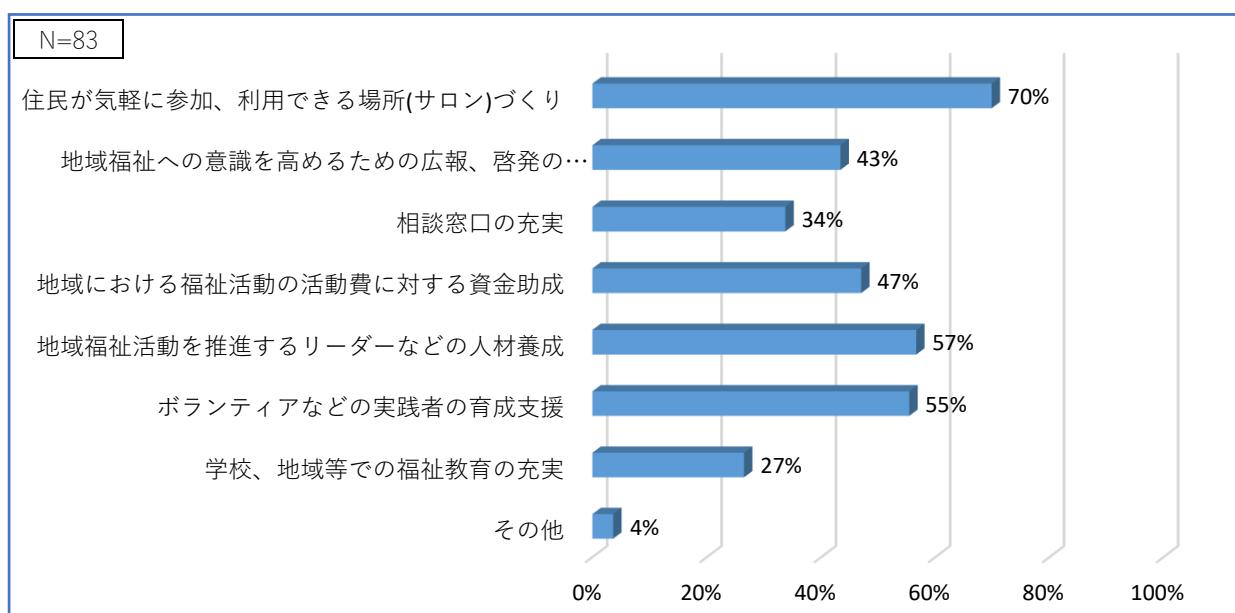
問2 地域において、これから特に支援が必要だと思う対象は誰ですか。
(3つまで回答)

これから特に支援が必要な対象として「独居高齢者」が73%と最も高く、次いで「高齢者のみの世帯」59%、「認知症高齢者」と「高齢者や障がい者を介護している人」41%の順となっています。



問3 地域住民相互の支え合いを提唱する「地域共生社会」の実現に向けて、地域福祉を推進するために、今後、重要だと思うことは何ですか。（複数回答）

地域福祉を推進するために、今後、重要だと思うこととして「住民が気軽に参加、利用できる場所（サロン）づくり」が70%と最も高く、次いで「地域福祉活動を推進するリーダなどの人材養成」57%、「ボランティアなどの実践者の育成支援」55%の順となっています。



【その他】

- ・住民の意識改革が必要
- ・ボランティアに頼らないシステムづくり
- ・町会と老人クラブの連携がない

問4 新型コロナウイルスの影響により、新たな課題や困っていることがありますか。
(自由記載)

(1) 事業・活動の縮小・減少 9件

①	親睦交流を深める事業の減少。
②	町内会活動が停滞している。
③	コロナ禍で一度中止になった行事を再開しても前のようにはいかない。
④	コロナ前は楽しい事を色々活動していたのですが、今も縮小されていて、思うようにできていない。
⑤	高齢者にとっては、一度途切れた活動を、再度始動することには大きなエネルギーを必要とし、結局やめてしまうということが見受けられます。
⑥	コロナ前に活動していた施設訪問の一部が制限・再開されていない。(他2件)
⑦	コロナ禍以前は町内会館の利用がそれなりにありました、現在も回復されていない。

(2) 事業・活動への参加者減少 11件

①	町会の事業やサロン等に参加する人が減少。(他7件)
②	地域の行事や会合に参加する意欲が以前より無くなっている。
③	4~5年間のブランクで接点がなかったことで、町会活動の中に次の世代が入ってこない。
④	コロナ禍で中断後、そのまま行事に参加せず引きこもってしまう傾向がある。

(3) 地域住民同士の希薄化 3件

①	隣近所とのコミュニケーションの減少、顔を会わす機会が減少。
②	行動制限や自粛により外に出る機会を失ったまま、人間関係が希薄となつたままで、元に戻っていない。
③	コロナ禍での「三密回避」に象徴される地域の交流の断絶もしくは希薄化により、近所でのつながりが弱くなってしまった。

(4) 飲食等の制限 2件

①	交流会等の行事の時に飲食が出来なくなっている。(他1件)
---	------------------------------

(5) 感染症対策・健康面での不安 3件

①	コロナも5類に移行により、行動制限等が緩和され町会活動に影響が少なくなったが、集会・行事等にはマスクを用意している。
②	役員としては会員の健康を守る事に不安や限界を感じており、根本的な解決が出来ない事には現状維持で行くしかないと考えている。
③	外出機会や人との会話の減少、気持ちの変化などにより、孤立する人が多くなっている。特に独居高齢者の健康面に不安が考えられる。

(6) 訪問活動の必要性 1件

①	コロナ禍により自由に訪問できない時期がありましたが、数年振りに訪問し、近況を確認すると電話だけでは確認できないこともあります。改めて訪問活動の必要性を感じている。
---	---

(7) その他 1件

①	近年の社会変化による多様性から、コロナパンデミック状態により人的交流が大きく変わり、自主的な組織活動低迷により地域が変化しました。それが利己的となり相互理解や協働性が失われているような気がする。
---	---

新型コロナウィルスの影響により、一度、中止や縮小した事業・活動を再開するには、これまで以上に大きな負担があるとともに、再開しても参加者が減少していることから、地域住民の福祉活動に対する意識・意欲が変化していることがうかがえます。

また、地域住民の交流機会が減少し、地域のつながりの希薄化や高齢者の孤立が増えていることがうかがえます。

問5 地域における助け合いや福祉の充実した住みやすい地域づくりについて、ご意見やご提案がありましたら、ご記入ください。（自由記載）

(1) 地域で支える仕組みづくり 3件

①	地域に安心して住み続けられるような仕組みの構築ができればいいと思います。縦のつながり→子どもから高齢者まで交われる活動(昔遊びの伝承)、横のつながり→同じ年代の人たちと一緒にできる行動(一人ひとりの思いを共有できる交流会の推進)、縦と横を同時にからめる運動(住民運動会)。
②	地域福祉の活動をボランティアに頼らず、組織化して居場所作りから見守り支援、公園管理、除雪など、多岐にわたる活動を一本化し、請負い体制をつくる。それに伴い活動に見合った報酬(最低賃金以上)をきちんと支払うことを提案します。自分の生活がままならないのに、他人の面倒をボランティア精神でみると限界を感じています。不景気の昨今、厳しいものがあります。
③	健康な町会役員が会員宅を定期的に廻り安否確認や相談事を聴き、その結果を町会の役員会に提案し、行政や福祉関係機関へ相談して改善していく。

(2) 話し合い・研修会・講座の開催について 3件

①	科学的根拠、新しい知見やアプローチの方法などを学習し、それを皆で共有しながら、学び活動することを楽しんでいけたらと考えています。
②	地区協で年間3~4回、町会長・民生委員児童委員と取り組みなどの懇談をしています。
③	健康講座等を町会単位でやってほしい。

(3) 憩いの場・仲間づくりの場、サロン等の普及について 8件

①	独居高齢者が横の繋がりがなく孤立しない様にする為の方法や組織を確立し、気軽に集える場所があれば良い。(他2件)
②	地域の民生委員と協力し、地域の「健康茶話会」などを催し、健康体操や健康相談を行い、地域の仲間づくりや健康チェックをする。
③	住民が気軽に参加できるサロンづくりは、大変大事で各町会に1か所程度あって、いつでもお話をしたり、テレビを何人もの人と楽しめる、さびしさや孤独感を軽減できる居場所が必要。
④	地域の中ではとにかく顔を合わせて話をできる場が必要です。できるだけ閉じこもらずに出掛ける機会が増えるように、その機会を設定できるといい。
⑤	助け合い以前の問題として地域の方々との交流が少ないため、何か困っていることがありますそうでも、声を掛けるきっかけを見つけるのが難しい。
⑥	住民が集う場所づくりに町会に限定しないで有志による組織づくりは難しいですか。

(4) 移動支援について 3件

①	特に高齢者に対する交通機関の充実。(乗合バス、無料チケットなど)
②	住みやすい地域と感じるのは、生活をする上で必要な時の移動のしやすさ。(買い物、医療機関や福祉サービス等への利用)
③	高齢化による免許証返上や足に自信のない方が増えたこと等により、出来づらくなって事業が衰退して来ている。このため何らかの足の確保対策が重要である。

(5) 町会・自治会・団体活動について 16件

①	定年延長などにより役員や地域活動の担い手の確保が困難している。(他2件)
②	町内会の活動が少しずつ減少している。
③	地域における福祉活動の活動費に対する資金助成。(他1件)
④	個人情報保護により世帯の状況が把握できない。(他1件)
⑤	役員の高齢化や行事等の参加者の片寄りなど、自分とか家族のことで精一杯という人が増えている。
⑥	町会活動に参加していないかった世代をターゲットにした行事を実施し、地域活動の意義に関心を持ってもらうところからスタートしている。
⑦	町会に加入しない、家族状況等を町会の名簿に記入しないなど、地域との係わりを拒絶しているような状況ある。
⑧	行政の支援がもっと必要。
⑨	特に男性の参加が少ない。
⑩	毎月2回の集いですが、いつも15人前後。このマンネリ状態打破が課題です。
⑪	地道な活動の継続しかないと思う。
⑫	現状と未来を見据えて皆で前向きに試行錯誤していくしかない。

(6) 障がい者への支援について 2件

- | | |
|---|---|
| ① | 公共施設におけるバリアフリー化。視覚障害者の補助信号の設置を多くする。 |
| ② | 難聴者が増えてきており、要約筆記が必要と感じているので、講習会を開いてほしい。 |

町会・自治会・団体活動に対する意見が最も多く、町会未加入者や地域活動に関心が少ない方が増加するなか、役員や活動者の高齢化・担い手不足などの問題が出てきており、役員や活動者の負担を軽減する上で、事業や活動を減少しながら継続していることがうかがえます。

また、地域のつながりを深め、孤立を防止するためには、気軽に集まれる交流の場が必要なことがうかがえます。

問6 岩見沢市社会福祉協議会に対して、ご意見・ご提案等がありましたら、ご記入ください。（自由記載）

27件

- | | |
|---|---|
| ① | 職員が地域に出向いて交流をし、情報を提供し、お互い身近な社協さんになってほしいです。知らない人の方が多いと思います。 |
| ② | 社協に集う人が気軽に立ち寄れるサロン(コーヒーなど飲みながらおしゃべり)があればより交流しやすいと思います。
相談窓口が充実すると、より身近な社協になると思います。 |
| ③ | 広報・啓発の強化を図る。地域福祉懇談会の開催を年一回行うと良い。 |
| ④ | 特に40代～60代の市民に活動内容を知ってもらう手段を検討する。先を考えて一緒に考えます。 |
| ⑤ | 社協職員は積極的に動いて下さい。 |
| ⑥ | 地域福祉事業は硬直化していて、事業をこなすことが目的化しています。新鮮味も発展性も感じられません。 |
| ⑦ | コロナ後の今、新しいアイディアや挑戦的な企画などありましたら、ぜひ共有したいと思っています。すぐに実現できなくても役員や民生委員などの教育にも役立つと思います。 |
| ⑧ | 社協単独で新たな事業展開には無理があるので、町会・老人会・各種福祉ボランティア団体で独自の活動をしているので、それに多少の助成とアドバイスを行うと、今以上の展開が出来るかと思う。 |
| ⑨ | リーダー育成に努めること。 |
| ⑩ | 今年開催されたボランティア体験講座が毎年あると、会としてはとっても助かります。 |
| ⑪ | 今後も精神障がいの啓発の為に参加者が少なくても精神保健講座を開催して頂きたい。 |

(12)	市役所の福祉関係、地域包括支援センター、社会福祉協議会がどのように連携して活動されているのか解りにくい。
(13)	他の地域のサロン等の見学などができると良いかなと思います。
(14)	サロンの立ち上げから、助成金の申請手続き等まで、担当職員には様々な形でサポートして頂き、有難かったです
(15)	エアコン・Wi-Fi の設置。
(16)	以前、行っていた高齢独居老人宅への見舞金にかわるものがあればと期待します。(訪問する際、日常で使用する雑貨類など)
(17)	社協の業務は、人間が公平・公正・平等に生きるための砦です。行政側に理解を求める重要なポジションです。
(18)	町内会の福祉活動の相談等に適格なアドバイス等の指導に期待できるので、現状に満足している。
(19)	緒情勢厳しい中、限られた人材のもと引き続き頑張っていただきたいと思います。
(20)	岩視協の活動に対し、資金面で御支援いただいている事に感謝しています
(21)	手話講習会の時は職員がいつも手伝ってくれてありがとうございます。
(22)	寄付金等の件数が多くすぎる。
(23)	これからも信頼され安心して相談できる貴団体としてよろしくお願い致します。
(24)	当事者又は関係者として、日頃から社協の活動には感謝しています。(他 3 件)

本会に対する意見は多岐に渡り、地域において身近な社協を望まれていることから、地域に出向き、課題の把握や情報の共有などを図りながら、各関係団体と連携した、積極的な地域福祉事業の推進が求められていることがうかがえます。

懇談会開催結果

懇談会テーマ「安心して暮らせる地域にするために必要なこと」

北村地区（令和6年8月9日）		
	地域の課題	課題解決に向けたアイデア
課題	主な意見	主な意見
地域組織 (3件)	<ul style="list-style-type: none"> 町会や老人クラブの会員及び役員の担い手不足（意欲無し・若年者が少ない） 行事の参加者減少（町会や地区の行事） 	
地域とのつながり (10件)	<ul style="list-style-type: none"> 近所付き合いがあまりない 気軽に集まれる場所が無い（カフェ等の場所が無い） 近くに集まる場が少なくなった 	<ul style="list-style-type: none"> 地域とのつながりをつくるため集いの場を形成（サロン立ち上げ・若い人や子育て世帯の集まれる場づくり）
高齢者問題 (7件)	<ul style="list-style-type: none"> 自宅前の雪の処理が出来ない 独居問題（相談相手がない、孤立化、ペット問題） 認知症問題（周囲での対応・金銭的な問題） 	<ul style="list-style-type: none"> 老人クラブなどに加入し、人間関係の形成 町会や民生委員などの連携強化 社会福祉協議会へ相談に行く（独居の不安や入所可能施設など）
児童・若者問題 (7件)	<ul style="list-style-type: none"> 地域の子供達が少なくなっている（特に0～3歳児） 若い人たちがいない 	<ul style="list-style-type: none"> 有機農法（10ha の農地）を増やし、農業就労者を増やす 就労機会（場所）の確保 店舗や施設の誘致（スーパー、スケボーナどのスポーツ施設） 交通手段の確保（乗り合いタクシー、北村全域を走るワゴン車）
交通・施設関連 (14件)	<ul style="list-style-type: none"> バスの便が少ない（ずっと住むことが困難） 北村地区に病院がない。市内の病院が遠い 農村地は距離が遠い（車がないと出かけられない） スーパーがないので買い物が大変 	
災害・除雪関連 (9件)	<ul style="list-style-type: none"> 災害が起きた時の連絡網が欲しい 個人情報が少ない（把握できていない） 防災無線の廃止による有事の際の対応 除雪問題（雪が多い、道幅が狭い） 被災時に介助が出来るか不安 	
その他 (5件)	<ul style="list-style-type: none"> 地域の人口減 障がい者等への対応が難しくなった 学びの場が不足している 空き家も長くあると地域にとって良くない 	

地域の良いところ（魅力）

- ・顔見知りが多いこと
- ・自然が豊か
- ・人が優しい
- ・土地が広い
- ・キャンプ場や温泉がある
- ・かっぺ祭りがある

東地区（令和6年9月6日）		
地域の課題		課題解決に向けたアイデア
課題	主な意見	主な意見
地域組織 (7件)	<ul style="list-style-type: none"> ・町会行事参加者の固定化 ・高齢になるまで働いている人が多く役員の成り手不足 ・町会未入会者が多い 	
地域とのつながり (18件)	<ul style="list-style-type: none"> ・町会未加入者の増により近所づきあいが薄い、交流の場がない、挨拶が無い ・子どもや若い人との交流の場が少ない ・気軽に声かけできる雰囲気が難しい 	<ul style="list-style-type: none"> ・町会の子供会やラジオ体操で若い人との交流を持つ ・常設の交流場所を作る ・除雪など地域で助け合う場で交流を行う ・アパートではなく戸建ての一人暮らし村を作る
高齢者問題 (16件)	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者、独居高齢者の増加・孤立化 ・集まりがあっても行けずに家にこもっている高齢者が多い ・交流や関わりを持ちたがらず、警戒心が強い 	<ul style="list-style-type: none"> ・町会で高齢者が参加しやすい行事を行う ・町会で何でも相談的な役割を担う部門を設置 ・声かけ運動を頻繁にして接触の機会を増やす ・黄色いハンカチ方式で元気ならハンカチを揚げる
児童・若者問題 (4件)	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもが少ない ・外で遊んでない 	
交通・施設関連 (10件)	<ul style="list-style-type: none"> ・近くにスーパーが無いので買い物が不便 ・バスの本数が少ない（高齢者のバス券の補助や病院等の循環バスがあれば良い） ・歩道が少ない車いすの移動が大変 	<ul style="list-style-type: none"> ・移動販売をもっと増やす ・福祉タクシーや乗り合いタクシーの増加
災害・除雪関連 (7件)	<ul style="list-style-type: none"> ・災害時の体制がわからない ・災害時の避難場所が東光中では遠い ・除雪が大変で生活道路の排雪を町会でやって欲しい ・要支援者の情報が不足 	
その他 (7件)	<ul style="list-style-type: none"> ・大型ごみがなかなか出せない ・空き家が多い ・近くに会館がない 	

地域の良いところ（魅力）

- ・老人クラブや町会の活動が素晴らしい
- ・住民世帯数が多く活気がある
- ・近所の声の掛け合い
- ・隣近所の除雪など、近所に助けてくれる人がいる
- ・女性の役員が増えてきている
- ・立派な公園がありいつもきれい

栗沢地区（令和6年9月10日）		
地域の課題		課題解決に向けたアイデア
課題	主な意見	主な意見
地域組織 (14件)	<ul style="list-style-type: none"> ・役員の高齢化や成り手不足 ・町内会未加入者の増加や役員をしたくない理由等で脱退者が増加している ・人口減で事業が出来ない 	<ul style="list-style-type: none"> ・働く場所や企業を誘致し、人口を増やす
地域とのつながり (26件)	<ul style="list-style-type: none"> ・町会未加入者の増加など、近所づきあいが薄い、交流の場がない、絆が薄れている ・世代間交流の機会の減少 ・困った時に声かけしてくれる人がいない ・昔と違い簡単に訪問できない 	<ul style="list-style-type: none"> ・社協の出張サロンを活用する ・女性が参加する行事を作る ・飲みにケーションをする
高齢者問題 (12件)	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者や独居高齢者の増加 ・高齢化による行事等への参加者減 ・除雪する側の高齢化 ・介護認定がわからない人がいる ・夜間に体調が悪くなった時の対応（独居） 	<ul style="list-style-type: none"> ・困りごとなど、町内会役員や民生委員等に相談する ・高齢者の見守り声かけをする
児童・若者問題 (3件)	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもが少ない ・子ども110番の家が少ない ・若い人の住居や働く場が少ない 	
交通・施設関連 (8件)	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者は病院や買い物にタクシーを使っている ・バス停が遠く歩いて行けない ・公共交通が少ない（高速栗山号の廃止など） 	
災害・除雪関連 (7件)	<ul style="list-style-type: none"> ・災害時の体制がわからず不安 ・除雪が悪く大変である ・除雪の体制がわからない 	<ul style="list-style-type: none"> ・除雪について行政や社協事業の活用する
その他 (32件)	<ul style="list-style-type: none"> ・商店や店舗が少なくなっている ・空き家が多い（市営住宅も含む） ・駅前通りの見通しの悪さや防犯灯が少ない ・ゴミのルールが守られていない（ゴミのポイ捨てや犬猫のウンなど） 	<ul style="list-style-type: none"> ・注意とかは個人対応が難しいので、町内会役員を通して行う ・ゴミステーションを誰でも利用できるようにする

地域の良いところ（魅力）
<ul style="list-style-type: none"> ・治安がいい ・静かで住みよい ・子ども達が明るく挨拶が出来ている ・消防署が近い ・駐在所が近く安心 ・豊作祭り ・寄付文化 ・社会人野球チームが出来て若者が住む明るい未来

緑が丘地区（令和6年9月24日）		
地域の課題		課題解決に向けたアイデア
課題	主な意見	主な意見
地域組織 (14件)	<ul style="list-style-type: none"> ・町会役員や民生委員成り手がない ・町会役員の高齢化 ・町会未加入者の増加や行事等の参加者減 	
地域との つながり (14件)	<ul style="list-style-type: none"> ・近所づきあいが疎遠 ・コミュニティ意識が住民に薄れている (価値観の変化) ・三世代交流が少なく、行事が出来ていない ・近所の方々が外に出ない (特に冬は閉じこもりがち) 	<ul style="list-style-type: none"> ・三世代が集まる場所や機会の増 (餅つき、盆踊り、子ども食堂など) ・町内全体 (子供達も含めた) で、あいさつ運動や食事会の実施 ・イベントの実施 (ゲーム大会、カラオケ大会、屋台やフードコートなど) ・放課後クラブ (高齢者と子供のふれあいを目的としたクラブ)
高齢者問題 (16件)	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢化、独居高齢者の増加 ・独居高齢者の病気やケガをした時や亡くなった時の手続き等の対応。 ・高齢による除雪の不安 	
児童・若者 問題 (9件)	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもが少ない ・大人になったら、地域から出ていく ・若い人が少ない、かかわりが難しい 	<ul style="list-style-type: none"> ・学校行事へ参加する ・若者が働く企業を誘致する ・小中高校生にボランティアに親しむ取り組みを行う
交通・施設 関連 (10件)	<ul style="list-style-type: none"> ・免許返納後の行動範囲の狭さ ・商店や病院等が遠く、バスの便が少ない ・道路や歩道の状態が良くない、登り坂が多く大変 	<ul style="list-style-type: none"> ・バス補助券の発行やタクシー券の配付 ・乗り合いバスやタクシーの充実 ・コミュニティバスの運行 ・歩道整備
災害・除雪 関連 (4件)	<ul style="list-style-type: none"> ・災害時の避難方法が地域で共有できていない ・災害時の対応 (近所住民をどう手助けしたら良いか、町内会の対応、高齢による心配) 	
その他 (18件)	<ul style="list-style-type: none"> ・ゴミ問題 (出し方、分別、捨てる場所が変わる) ・街路樹の落葉が多い ・空き家の増加 ・除排雪問題 	

地域の良いところ（魅力）
<ul style="list-style-type: none"> ・地域が安全 ・穏やかな雰囲気や景色が良い ・人情が篤い、団結力がある ・あったかフレンズが40年続いている ・高齢者の結びつきが良い ・集う機会やお世話してくれる方が地域にいる ・ゴミステーションがきれい

【4 地区で共通する課題】

No.	共通する課題
1	町会役員の高齢化や担い手不足、町会未加入者の増加、地域行事等への参加者減少
2	近所付き合いの低下や世代間交流の機会の減少など人間関係の希薄化
3	高齢者や独居高齢者の増加や孤立化
4	買い物や病院等の交通（移動）手段の困りごと
5	災害時の体制や要支援者の対応、除雪問題
6	空き家の増加、ゴミ出しの問題

高齢化の進展で、買い物・病院等の交通手段や除雪の困りごとや町会役員の担い手不足、地域行事等への参加者の減少や町会未加入者の増加など、地域への無関心や人間関係の希薄化への心配といった意見が多く出ており、これらの生活課題の解決に向けた取り組みが求められていることがうかがえます。

第3章 計画の基本的な考え方について

ビジョン

「ともに生きる豊かな地域社会」

住民一人ひとりが協働し、日々ともに支え合って、生活における楽しみや生きがいを見出し、生活上のさまざまな困難を抱えた場合でも、社会から孤立せず、安心して、その人らしい生活を送ることができる社会

【全国社会福祉協議会 福祉ビジョン 2020】

1 基本理念

「支え合い 共に生きる 住みよい地域づくり」

互いに、助け合い、だれもが、安心して暮らすことができる福祉のまちづくりを推進します

2 基本目標

基本理念を実現するために4つの基本目標を掲げ、計画を推進します。

計画の基本目標は、岩見沢市の地域福祉計画と一体的に連携を図り取り組むものとし、同一の基本目標とするものです。

I 福祉サービスを利用しやすい仕組みづくり

必要なときに必要な福祉サービスの情報を入手し、利用できる仕組みづくりを進めるとともに、気軽に相談できる身近な相談窓口の設置を進めるなど、市民が福祉サービスを利用しやすい仕組みづくりを進めます。

II 地域の社会資源を育む環境づくり

市民や事業者、市がそれぞれの役割を認識し、互いに連携、協力して福祉のまちづくりを進めるとともに、災害時においても、必要な手助けやサービスが必要としている人々に行き届くよう、福祉を担う人材や情報、サービス等の社会資源の充実と環境づくりを進めます。

III 福祉活動への参加が活発な地域づくり

町会・自治会などの地域コミュニティ活動の充実を支援するとともに、広報活動やボランティア活動の支援を通して、地域福祉の理念の普及と共有化を図り、市民一人ひとりが地域福祉を主体的に捉え、積極的に福祉活動に参加できる地域づくりを進めます。

iv 地域から信頼される組織づくり

地域福祉を推進する中核的な組織としての社会福祉協議会が行う活動内容の理解を深め、日頃から市民や各関係機関と顔の見える関係づくりに努めます。

また、より一層工夫した広報紙等による積極的なPR活動を行うとともに、新たな制度への対応、公的な制度の狭間にある生活支援等に対応するため、行政や関係機関・団体等と連携を図り、地域から信頼される組織を目指します。

※基本目標I～IIIまでは、第2期岩見沢市地域福祉計画と同一の基本目標

基本目標ivは、本会独自の基本目標

3 計画体系

基本理念

支え合い 共に生きる 住みよい地域づくり

基本目標	事業推進項目	具体的な実施事業	
I 福祉サービスを利用しやすい仕組みづくり	1 包括的な相談支援体制の強化	① 各関係機関等との連携強化 ② 民生委員児童委員との連携 ③ 事業部門相互の連携と相談支援の充実 ④ 定期的なニーズ調査	
	2 生活に困りごとを抱える方への支援	⑤ 生活福祉資金貸付事業 ⑥ 特別生活資金貸付事業 ⑦ 愛情銀行緊急生活費交付事業 ⑧ 安心サポート事業 ⑨ 法外援護事業	
	3 権利擁護支援の推進	⑩ 日常生活自立支援事業 ⑪ 成年後見支援センター事業 ⑫ 市民後見人の養成と活動支援 ⑬ 成年後見制度普及啓発	
II 地域の社会資源を育む環境づくり	4 災害時における被災者支援体制の強化	⑭ 災害ボランティアセンター運営体制の強化 ⑮ 災害ボランティア研修会の開催	
	5 町会・福祉団体等への活動支援	⑯ 地域福祉実施事業への支援 ⑰ 障がい当事者等の社会参加促進支援 ⑱ 高齢者趣味と教養・健康増進支援事業	
	III 福祉活動への参加が活発な地域づくり	6 福祉教育の推進	⑲ 学童・生徒のボランティア活動普及事業 ⑳ サマーボランティア体験研修会の開催 ㉑ 指定地域福祉教育セミナーの開催 ㉒ 地域福祉教育推進事業
7 地域福祉への理解促進			㉓ 地域福祉懇談会の開催
			㉔ 地域福祉活動推進セミナーの開催
			㉕ 地域福祉出前講座
			㉖ 社会福祉功労者表彰の実施

		(27) 小地域福祉ネットワーク活動事業 (28) 地域ふれあいサロン活動支援 (29) 出張ふれあいサロンの開催 (30) サロン活動者研修交流会の開催 (31) 生活支援体制整備事業 (32) 町会等除雪ボランティア支援事業 (33) レクリエーション用具貸出事業
		(34) ボランティアセンター運営事業 (35) 広報紙「おもいあい」の発行 (36) ボランティアの活動支援事業 (37) 各種研修事業への参加促進 (38) 各種ボランティア養成講座の開催 (39) ボランティア活動者研修会・交流会の開催 (40) 除雪ボランティア派遣事業 (41) 有償ボランティア事業の検討
	10 地域福祉活動計画の進行管理	(42) 第2期地域福祉活動計画の進行管理
iv 地域から信頼される組織づくり	11 広報活動の充実	(43) 広報紙「社協だより」の発行 (44) ホームページを活用した情報発信 (45) イメージキャラクター「ざわタマ」の活用
	12 共同募金運動への協力	(46) 共同募金運動への協力
	13 行政や関係機関・団体との連携	(47) 行政や関係機関・団体との連携

第4章 計画の具体的な施策の展開

基本目標Ⅰ 福祉サービスを利用しやすい仕組みづくり

事業推進項目1 包括的な相談支援体制の強化

市民が抱える困りごとの身近な相談窓口である、民生委員児童委員との連携を一層深めるとともに、本会が行う様々な相談機能で潜在する困りごとやニーズ等を積極的に把握し、複雑化・複合化した課題については、各支援機関や行政等と連携しながら、包括的な相談支援の充実に努めます。

No.	事業項目 事業内容	事業区分	年次計画				
			R7	R8	R9	R10	R11
①	各相談機関等との連携強化	継続	○	○	○	○	○
	あらゆる生活相談に対応するため、各関係機関、行政等と連携強化を図ります。						
②	民生委員児童委員との連携	継続	○	○	○	○	○
	地域住民の身近な相談相手である、民生委員児童委員との連携をより一層深め、地域における相談支援の促進を図ります。						
③	事業部門相互の連携と相談支援の充実	継続	○	○	○	○	○
	社協の特性を生かし、制度・事業・分野を問わず多様な生活課題に対応するため、社協内の事業部門相互の連携を強化し、相談支援の充実に努めます。						
④	定期的なニーズ調査	継続	○	○	○	○	○
	事業や講座の参加者、福祉活動者などにアンケート調査を実施し、ニーズに即した事業展開を進めるとともに、講座内容の充実を図ります。						

事業推進項目2 生活に困りごとを抱える方への支援

低所得世帯や障がい者世帯、高齢者世帯等を対象に、民生委員児童委員等と連携し、必要な資金の貸付と相談支援を行い、世帯の経済的自立や生活意欲の助長促進に努めます。

また、借受人を含む生活困窮者が抱える困りごとの早期発見と解決に向け、行政をはじめ、岩見沢市生活サポートセンターりんく等と連携しながら、必要な支援に繋げて、生活の安定・自立に向けた支援に努めます。

No.	事業項目 事業内容	事業区分	年次計画				
			R7	R8	R9	R10	R11
⑤	生活福祉資金貸付事業 公的な貸付を受けることができない、低所得者や障がい者、高齢者の世帯に対し、生活の安定を図るため、資金の貸付を行います。 また、北海道社会福祉協議会と連携し、滞納世帯の調査・指導及び特例貸付借受人に対する、償還猶予や償還免除等の債権管理業務を行います。	継続	○	○	○	○	○
⑥	特別生活資金貸付事業 冬期間を安心して生活するために、燃料費等の貸付を行います。	継続	○	○	○	○	○
⑦	愛情銀行緊急生活費交付事業 緊急かつ一時的に生活の維持が困難になった世帯に対し、生活の安定と福祉の向上を図るため、本会独自の交付（貸付）支援を行います。	継続	○	○	○	○	○
⑧	安心サポート事業 生活困窮者の自立に繋げていくことを目的に、相談支援による各種制度へのつなぎや、制度の狭間となっている緊急性の高いケースについては、食材や光熱水費等の経済的な現物支給を行います。 また、就職を希望し、現に生活困窮している方のために、就労体験の機会を提供し、就職活動のための経済的支援を行なう等、対象者の就労意欲の喚起を目的とした就労体験応援事業について検討・実施します。	拡充	○	○	○	○	○
⑨	法外援護事業 生活保護申請から決定までの生活つなぎ資金の貸付及び金銭不所持者等の送還旅費を市福祉事務所を通じて交付します。	継続	○	○	○	○	○

事業推進項目3 権利擁護支援の推進

高齢や障がい等により判断能力に課題が生じ、生活上の様々な課題を抱える方の、自己権利が守られ、住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、市民の生活や財産などに関する相談に応じるとともに、日常生活自立支援事業と成年後見制度の利用支援を一体的に実施し、支援を必要とする人の生活状況や判断能力に応じた切れ目のない包括的かつ継続的な支援を開展します。

また、関係機関、専門職、家庭裁判所等との連携を密にし、地域における権利擁護支援体制の強化を図ります。

No.	事業項目 事業内容	事業区分	年次計画				
			R7	R8	R9	R10	R11
⑩	日常生活自立支援事業 認知症や知的障がい・精神障がいなどにより、判断能力に不安のある方に対して、福祉サービスの利用援助や日常的金銭管理などをを行うことで、自立した地域生活を送ることができるよう支援します。	継続	○	○	○	○	○
	成年後見支援センター事業 権利擁護全般に関する相談支援や成年後見制度が必要な方が適切に制度利用できるよう支援を行います。 また、法人後見事業を実施し、市民後見人（法人後見支援員）とともに、支援を必要とする方に寄り添った身上保護及び財産管理の支援を行います。		○	○	○	○	○
⑫	市民後見人の養成と活動支援 市民後見人養成講座を開催し、担い手の確保を努めるとともに、市民後見人の資質や支援能力の向上を図るため、定期的に研修会を開催します。 また、自主活動グループ「岩見沢市民後見人の会」の活動や運営を支援します。	継続	○	○	○	○	○
	成年後見制度普及啓発 市民向け講演会や町内会等への出前講座を実施し、成年後見制度に対する普及啓発を図り、潜在化しているニーズの発掘と制度の利用促進を図ります。		○	○	○	○	○

基本目標Ⅱ 地域の社会資源を育む環境づくり

事業推進項目4 災害時における被災者支援体制の強化

災害時に迅速かつ適切な被災者の生活復旧を支援するため、岩見沢市や北海道社会福祉協議会、関係機関、ボランティア等と連携し、災害ボランティアセンターの円滑な運営に向けた体制の強化・構築を図ります。

No.	事業項目 事業内容	事業区分	年次計画				
			R7	R8	R9	R10	R11
⑭	災害ボランティアセンター運営体制の強化 災害ボランティアセンターを迅速かつ円滑に立ち上げるため、平時から設置・運営訓練を行うとともに、多様な主体（災害支援ボランティア団体等）との連携・協働体制の構築に努めます。	継続	○	○	○	○	○
⑮	災害ボランティア研修会の開催 住民への防災・減災意識を啓発し、災害時のボランティア活動や災害ボランティアセンターの運営支援を行う人材養成を目的に研修会を開催します。	継続	○	○	○	○	○

事業推進項目5 町会・福祉団体等への活動支援

地域福祉活動の重要な担い手である、町会・自治会関係者が安心して活動できるよう町会連合会へ活動費助成を行うとともに、障がい者等の福祉団体へ活動費助成を行い、団体の使命や特徴を活かした活動を支援し社会参加の促進に努めます。

No.	事業項目 事業内容	事業区分	年次計画				
			R7	R8	R9	R10	R11
⑯	地域福祉実施事業への支援 岩見沢市町会連合会が実施している地域福祉活動の充実を図るために、活動費助成を行います。	継続	○	○	○	○	○
⑰	障がい当事者等の社会参加促進支援 障がい当事者や障がい者家族会など、当事者の自助・自立及び社会参加の促進を図るために、活動費助成を行います。	継続	○	○	○	○	○

⑯	高齢者趣味と教養・健康増進支援事業	継続					
	岩見沢市老人クラブ連合会が主催する各種事業に対して助成を行い、高齢者が個々の技能や趣味を活かした社会参加活動を通じて、仲間づくりや生きがいの場づくりができるよう支援します。		○	○	○	○	○

基本目標Ⅲ 福祉活動への参加が活発な地域づくり

事業推進項目 6 福祉教育の推進

次世代を担う子どもたちの福祉・ボランティアに対する関心と理解を深めるため、学校や教育委員会、福祉関係者と連携を図りながら、様々な福祉体験やボランティア活動などの福祉教育の取り組みを推進します。

No.	事業項目 事業内容	事業区分	年次計画				
			R7	R8	R9	R10	R11
⑯	学童・生徒のボランティア活動普及事業 学童・生徒の社会福祉への関心と理解を深め、実践活動によりボランティアの心と社会連携の精神を育むことを目的に、各学校における福祉教育のボランティア活動を支援します。	継続	○	○	○	○	○
⑰	サマーボランティア体験研修会の開催 (旧:児童・生徒ボランティア体験研修会) 児童・生徒を対象に、福祉やボランティア活動の理解を深めることを目的に、様々な体験研修会を夏休み期間に開催します。	継続	○	○	○	○	○
⑱	指定地域福祉教育セミナーの開催 福祉教育に関する今後の在り方などについて研修・協議を行い、学校における福祉教育の充実を図ることを目的に、教育関係者向けのセミナーを開催します。	継続	○	○	○	○	○
⑲	地域福祉教育推進事業 地域や学校からの福祉学習の協力要請に応じ、障がい当事者及びボランティアを講師として派遣し、効果的な福祉学習を行うことで、障がいやボランティアに対する理解を深めるとともにノーマライゼーション理念の普及に努めます。	継続	○	○	○	○	○

事業推進項目 7 地域福祉への理解促進

地域福祉に関する懇談会やセミナーなどにより、市民の地域福祉及び共生社会への理解と関心を深め、地域住民の主体的な取り組みへの意識向上や地域福祉活動への参加促進に努めます。

No.	事業項目 事業内容	事業区分	年次計画				
			R7	R8	R9	R10	R11
㉓	地域福祉懇談会の開催 地域に出向いて懇談会を開催し、情報提供や情報交換を行い、地域に潜在化するニーズの把握に努め、課題解決に向けた情報提供や事業展開につなげます。	継続		○		○	
㉔	地域福祉活動推進セミナーの開催 地域を取り巻く生活課題・福祉課題の現状や課題解決に向けた取り組みについて理解を深めるとともに、地域住民同士のつながりや支え合い活動の推進を目的に開催します。	継続	○		○		○
㉕	地域福祉出前講座 町会・自治会をはじめとする福祉団体等からの要望に沿って、本会職員等が講師となり講座を開催し、社協事業及び地域福祉に対する理解促進を図ります。	継続	○	○	○	○	○
㉖	社会福祉功労者表彰の実施 地域福祉活動及びボランティア活動に永年にわたり功労のあった個人・団体や、本会に多額の寄付をされた方及び市内の社会福祉法人・施設において永年にわたり勤務している方に対して、その功績を讃え、功労者表彰を実施します。	継続	○	○	○	○	○

事業推進項目8 地域コミュニティ活動の充実

身近な地域でのつながりや絆を深め、さまざまな世代の人々が、互いに役割や関わりを持ち、地域住民が主体となった支え合い活動や多世代交流の場づくりの支援を行い、地域社会からの孤立を防ぐとともに、関係機関や団体等と連携・協働しながら、地域全体で高齢者等の生活を支える体制づくりを進めていきます。

No.	事業項目 事業内容	事業区分	年次計画				
			R7	R8	R9	R10	R11
(27)	小地域福祉ネットワーク活動事業 地域住民による見守りや安否確認及び身辺の世話など、地域における支え合い活動を支援します。	継続	見直し	○	○	○	○
				○	○	○	○
(28)	地域ふれあいサロン活動支援 サロン立ち上げに必要な費用及び当面の運営費に対する助成を行い、地域住民が主体となって活動・運営することができるよう支援します。	継続					
			○	○	○	○	○
(29)	出張ふれあいサロンの開催 ふれあいサロン未設置地区へ社協職員が出向き、サロン活動の取組を実際に体験してもらい、サロン活動の効果や必要性を理解し深めてもらうことで、新規ふれあいサロンの設立を推進します。	継続					
			○	○	○	○	○
(30)	サロン活動者研修交流会の開催 サロン活動に関する講話や演習、情報交換などを通じて、サロン活動内容の充実と実践者同士のネットワークの構築を図ります。	継続					
			○	○	○	○	○
(31)	生活支援体制整備事業 地域住民が主体となった生活支援・介護予防サービスの充実が図られるよう、生活支援体制整備事業ワーキンググループ（地域包括・社協職員）において、地域の支え合いを広め、地域全体で高齢者の生活を支える地域づくりに協力するとともに、生活支援コーディネーターの受託について検討を進めています。	新規	検討	○	○	○	○
(32)	町会等除雪ボランティア支援事業 自力で除雪が困難な高齢者や障がい者等の日常生活の安全確保のため、地域のボランティアによる除雪活動に対して活動費の支援を行います。	継続					
			○	○	○	○	○

③₃	レクリエーション用具貸出事業	継続					
	町会・自治会、ボランティア団体、地域ふれあいサロン等、地域福祉の向上に取り組む団体に対し、レクリエーション用具を貸出し地域交流の促進を図ります。		○	○	○	○	○

事業推進項目9 ボランティア活動の普及

ボランティア活動に関する情報の収集と発信、ボランティア相談に対するコーディネートなど、各種研修事業への参加や関係機関・団体と連携を図り、ボランティア活動の普及に努めます。

また、ボランティア活動の担い手不足が進むなか、各種ボランティア養成講座などを通して、福祉の关心と理解を深め、地域福祉活動やボランティア活動を担う市民の育成・確保を進めます。

No.	事業項目 事業内容	事業区分	年次計画				
			R7	R8	R9	R10	R11
③₄	ボランティアセンター運営事業	継続					
	ボランティア活動に関する相談、コーディネート、啓発、情報提供等を行い、ボランティア活動の推進を図ります。 また、ボランティアセンターの適正かつ円滑な運営を行うため、運営委員会・運営部会を開催し、各関係機関等との連携を図り、ボランティアセンター機能の充実に努めます。		○	○	○	○	○
③₅	広報紙「おもいあい」の発行	継続					
	ボランティア活動に関する市民の理解と関心を深めるため、ボランティア活動の紹介や活動状況について情報発信を行い、ボランティア活動への参加促進を図ります。		○	○	○	○	○
③₆	ボランティアの活動支援事業	継続					
	ボランティア活動保険料の助成及びボランティア団体への活動費支援、ボランティアに関する情報提供等を行い、活動の促進を図ります。		○	○	○	○	○
③₇	各種研修事業への参加促進	継続					
	全道及び空知地区で開催される、ボランティア活動に関する研修会や交流会に積極的に参加できるよう費用の一部を支援し、ボランティアによる研究討議や交流などを通じて、ボランティア活動の推進を図ります。		○	○	○	○	○

	各種ボランティア養成講座の開催	③⑧	継続						
				○	○	○	○	○	○
③⑨	ボランティア活動者研修会・交流会の開催		継続						
	ボランティアセンター登録団体及び個人活動者のスキルアップを目的とした研修会を開催するほか、活動者同士による情報交換、交流を通して、ボランティア活動者のネットワークづくりを進めます。			○	○	○	○	○	○
④⑩	除雪ボランティア派遣事業		継続						
	自力での除雪が困難で、かつ家族や親類等からの協力が得られない要援護者世帯にボランティアを派遣し、除雪支援を行います。			○	○	○	○	○	○
④⑪	有償ボランティア事業の検討		新規						
	公的サービスで対応できない日常生活のちょっとした困りごとを、地域住民同士の支え合いで補う仕組みづくりを進めると同時に、新たなニーズに適したボランティア人材を発掘して、地域住民による有償ボランティア事業についても検討します。			検討	○	○	○	○	○

基本目標iv 地域から信頼される組織づくり

事業推進項目 10 地域福祉活動計画の進行管理

地域福祉活動計画の進行管理については、P D C A サイクルを活用し、各事業の効果や改善点を明らかにし、次年度以降の事業計画に反映させます。

No.	事業項目 事業内容	事業区分	年次計画				
			R7	R8	R9	R10	R11
④2	第2期地域福祉活動計画の進行管理 法人経営検討委員会において、計画の進行管理を行います。	継続	○	○	○	○	○

事業推進項目 11 広報活動の充実

社会福祉協議会及び地域福祉への関心と理解がより深まるよう、社協だよりやホームページ、社協の入会案内などを載せたパンフレットやイメージキャラクター等を活用した広報活動を充実させます。

No.	事業項目 事業内容	事業区分	年次計画				
			R7	R8	R9	R10	R11
④3	広報紙「社協だより」の発行 社会福祉協議会の広報紙「社協だより」を年3回発行し、市民に社協の活動内容を理解し興味を持ってもらえるような紙面づくりを行います。	継続	○	○	○	○	○
④4	ホームページを活用した情報発信 各種事業の取り組みや講座開催の情報など、タイムリーな情報提供を行います。	継続	○	○	○	○	○
④5	イメージキャラクター「ざわタマ」の活用 社協の事業に対し、子どもから高齢者まで幅広い世代に興味・関心を持ってもらうとともに、社会福祉協議会のイメージアップのため、社協だより、ホームページはもとより、キャラクターグッズ等を作成し主催セミナーや各種行事、講座参加者へ配布するなど、広報活動において効果的に活用します。	継続	○	○	○	○	○

事業推進項目 12 共同募金運動への協力

共同募金は、地域福祉事業や市内の福祉施設、福祉団体など、様々な活動や運営を支える貴重な財源として活用されていることから、今後とも岩見沢市共同募金委員会事務局として北海道共同募金会と連携しながら「自分の町を良くするしくみ」である共同募金運動の推進に取り組みます。

No.	事業項目 事業内容	事業区分	年次計画				
			R7	R8	R9	R10	R11
⑥	共同募金運動への協力 共同募金の趣旨や仕組に対する理解を市民に促すとともに、様々な募金方法に取り組み、北海道共同募金会と連携しながら共同募金運動を推進します。	継続	○	○	○	○	○

事業推進項目 13 行政や関係機関・団体との連携

地域における多様な生活課題や福祉ニーズに応えるため、行政や関係機関・団体等と積極的に意見交換や情報の共有を行い、より一層連携を図り、地域福祉の推進に取り組みます。

No.	事業項目 事業内容	事業区分	年次計画				
			R7	R8	R9	R10	R11
⑦	行政や関係機関・団体との連携 行政や関係機関等と定期的に意見交換や情報の共有を行い、連携・協働した地域福祉の推進に取り組みます。	継続	○	○	○	○	○

第5章 計画の推進にあたって

I 計画の推進体制

多様な地域課題や住民ニーズに対応した地域福祉を推進していくためには、地域住民をはじめとする一人ひとりができるところから取り組むことが重要であるとともに、行政や様々な関係団体等と連携して取り組み、協働することが不可欠です。

地域住民や関係団体等が地域福祉に関わるそれぞれの活動に自主的・積極的に取り組み、参加できるよう、分かりやすい情報の提供など必要な支援を行い、計画に取り組んでいきます。

2 計画の点検・評価

計画の点検・評価については、P D C A サイクルに基づき行うものとし、各事業の効果や改善点を明らかにし、次年度以降の事業計画に反映させます。



※PDCAサイクルとは

マネジメントサイクルの1つで、計画（plan）、実行（do）、評価（check）、改善（action）のプロセスを順に実施する。最後のactionではcheckの結果から、最初のplanの内容を継続（定着）・修正・破棄のいずれかにして、次のplanに結び付ける。

プロセスを繰り返すことによって、品質の維持・向上および継続的な業務改善活動を推進するマネジメント手法がPDCAサイクルです。

資 料 編

第2期地域福祉活動計画策定の経過

1 計画策定の体制

計画策定のための組織は、計画策定から評価・見直しまで関わること、さらに計画の推進にあたって、安定した組織運営や財政基盤の強化が必要であることから、当会理事で構成する法人経営検討委員会において、策定に取り組みました。

2 計画策定の経過

	開催日	主な内容
第1回	令和6年8月7日	<ul style="list-style-type: none">● 第2期地域福祉活動計画について・ 第1期地域福祉活動計画実施状況評価・ 第2期地域福祉活動計画策定の考え方・ 地域福祉に関する意識調査について
	令和6年8月9日～ 9月24日	<ul style="list-style-type: none">● 地域福祉に関する意識調査の実施 (アンケート調査・懇談会)
第2回	令和6年10月30日	<ul style="list-style-type: none">● 第2期地域福祉活動計画の進捗状況について・ 地域福祉に関する意識調査の報告
第3回	令和7年2月14日	<ul style="list-style-type: none">● 第2期地域福祉活動計画（素案）について

法人経営検討委員会設置要綱・委員名簿

法人経営検討委員会設置要綱

(設置目的)

第1条 社会福祉法人岩見沢市社会福祉協議会の運営と事業のあり方等法人経営について検討するため、法人経営検討委員会(以下「委員会」という。)を設置する。

(所管事項)

第2条 委員会は、法人運営事業及び地域福祉事業並びに介護保険事業等法人全体の財政や各事業の見直しなど必要な事項について検討を行うものとする。

(委員)

第3条 委員会の委員は、常務理事を除く理事をもって組織する。

2 委員の任期は、委員会の目的が達成されたときまでとする。ただし、任期途中に交代があったときは、後任者が引継ぎ、任期は前任者の残任期間とする。

(委員長及び副委員長)

第4条 委員会に委員長及び副委員長をそれぞれ1人置く。

2 委員長及び副委員長は、委員の互選による。

3 委員長は、委員会を代表し、会務を統括する。

4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるとき又は欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第5条 委員会は、委員長が招集し、議長となる。

2 委員会は、定数の4分の3以上の出席がなければ会議を開くことができない。

3 委員会の議事は、出席委員の過半数をもって決し、可否同数のときは議長の決するところによる。

(庶務)

第6条 委員会の庶務は、総務課において処理する。

(報告)

第7条 委員会で審議、検討した内容については、理事会に報告するものとする。

(補則)

第8条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に必要な事項は、委員長が別に定める。

附 則 この要綱は、令和2年6月10日から施行する。

附 則 この要綱は、令和3年3月5日から施行する。

法人経営検討委員会委員名簿

(敬称略)

No.	役職	氏名	備考
1	委員長	村 上 勝 則	岩見沢市社会福祉協議会
2	副委員長	米内山 定 雄	岩見沢市町会連合会
3	委員	梅 田 絹 子	岩見沢市民生委員児童委員協議会
4	委員	干 場 法 美	岩見沢市町会連合会
5	委員	小 松 昭 夫	岩見沢市身体障がい者福祉協会
6	委員	内 海 泰 子	ボランティア活動団体
7	委員	石 若 俊 信	岩見沢市老人クラブ連合会
8	委員	野 宮 浩 平	学識経験者
9	委員	永 井 亘	学識経験者
10	委員	藤 田 政 利	学識経験者

※令和7年2月1日現在

地域共生社会とは

制度・分野ごとの『縦割り』や「支え手」「受け手」という関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が『我が事』として参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えて『丸ごと』つながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていく社会

支え・支えられる関係の循環 ～誰もが役割と生きがいを持つ社会の醸成～



すべての人の生活の基盤としての地域

-
- The diagram shows a circular flow from the top section down to this one, indicating how the principles of mutual support lead to a stable regional base.
- On the left, under the heading '地域における人と資源の循環' (Circular flow of people and resources in the region), are listed:
- 社会経済の担い手輩出 (Promotion of economic actors)
 - 地域資源の有効活用、雇用創出等による経済価値の創出 (Effective use of local resources, creation of employment, etc., to create economic value)
- On the right, under the heading '就労や社会参加の場や機会の提供' (Providing opportunities for work and social participation) and '多様な主体による、暮らしへの支援への参画' (Participation in supporting living environments by various stakeholders), are listed:
- 就労や社会参加の場や機会の提供 (Providing opportunities for work and social participation)
 - 多様な主体による、暮らしへの支援への参画 (Participation in supporting living environments by various stakeholders)

地域における人と資源の循環 ～地域社会の持続的発展の実現～

すべての社会・経済活動の基盤としての地域



※厚生労働省「地域共生社会に向けた包括的支援と多様な参加・協働の推進に関する検討会」
(地域共生社会推進検討会) 最終とりまとめ(概要) 令和元年12月26日を参考に作成。



第2期 地域福祉活動計画

発行日 令和7年3月

発 行 社会福祉法人 岩見沢市社会福祉協議会

〒068-0031

岩見沢市11条西3丁目1番地9 岩見沢広域総合福祉センター内

T E L 0126-22-2960

F A X 0126-24-4977

U R L <http://www.iwamizawa-syakyo.or.jp/>

